

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第128期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	リソルホールディングス株式会社
【英訳名】	RESOL HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 芳親
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03(3344)8861
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 大澤 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03(3344)8861
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 大澤 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	22,277,337	23,643,522	20,950,819	20,611,419	19,534,284
経常利益 (千円)	1,640,344	2,056,715	1,554,024	1,003,160	1,673,771
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,318,042	1,415,726	1,425,019	106,691	310,577
包括利益 (千円)	1,332,741	1,817,541	1,006,456	162,638	1,935,006
純資産額 (千円)	11,864,279	14,476,842	15,093,400	14,516,699	13,401,445
総資産額 (千円)	32,011,014	34,910,228	35,236,885	41,253,828	38,426,464
1株当たり純資産額 (円)	2,131.33	2,335.92	2,435.08	2,385.40	2,405.76
1株当たり当期純利益 (円)	237.26	254.86	256.55	19.21	55.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.0	37.2	38.4	32.1	34.8
自己資本利益率 (%)	11.6	11.4	10.8	0.8	2.3
株価収益率 (倍)	14.8	17.0	15.6	175.7	74.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,956,903	3,095,459	693,068	3,124,885	6,088,099
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	214,662	1,530,312	924,646	518,998	2,539,944
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,686,731	824,827	294,060	4,023,590	2,117,314
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,697,929	2,438,249	2,500,731	2,880,437	4,311,277
従業員数 (人)	373	405	376	330	393
[ほか、平均臨時雇用者数]	[1,374]	[1,191]	[1,143]	[1,211]	[1,171]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第124期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,616,824	5,108,915	4,674,055	4,763,511	9,361,018
経常利益 (千円)	118,317	578,058	1,204,312	696,995	2,518,379
当期純利益 (千円)	555,449	459,220	315,333	759,734	1,785,237
資本金 (千円)	3,948,088	3,948,088	3,948,088	3,948,088	3,948,088
発行済株式総数 (株)	55,642,000	5,564,200	5,564,200	5,564,200	5,564,200
純資産額 (千円)	7,547,337	7,726,420	7,169,572	7,540,296	9,047,590
総資産額 (千円)	23,165,122	24,100,230	25,168,140	32,157,281	32,377,384
1株当たり純資産額 (円)	1,358.59	1,390.98	1,290.79	1,357.55	1,628.94
1株当たり配当額 (円)	5.00	70.00	70.00	50.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	100.00	82.67	56.77	136.78	321.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	32.1	28.5	23.5	27.9
自己資本利益率 (%)	7.5	6.0	4.2	10.3	21.5
株価収益率 (倍)	35.1	52.4	70.5	24.7	12.9
配当性向 (%)	50.0	84.7	123.3	36.6	15.6
従業員数 (人)	27	34	31	30	28
[ほか、平均臨時雇用者数]	[34]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	114.8	143.7	135.2	116.6	142.9
(比較指標：東証株価指数) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	380	4,790	4,660	4,285	4,400
		(395)			
最低株価 (円)	285	3,855	3,400	2,920	2,929
		(321)			

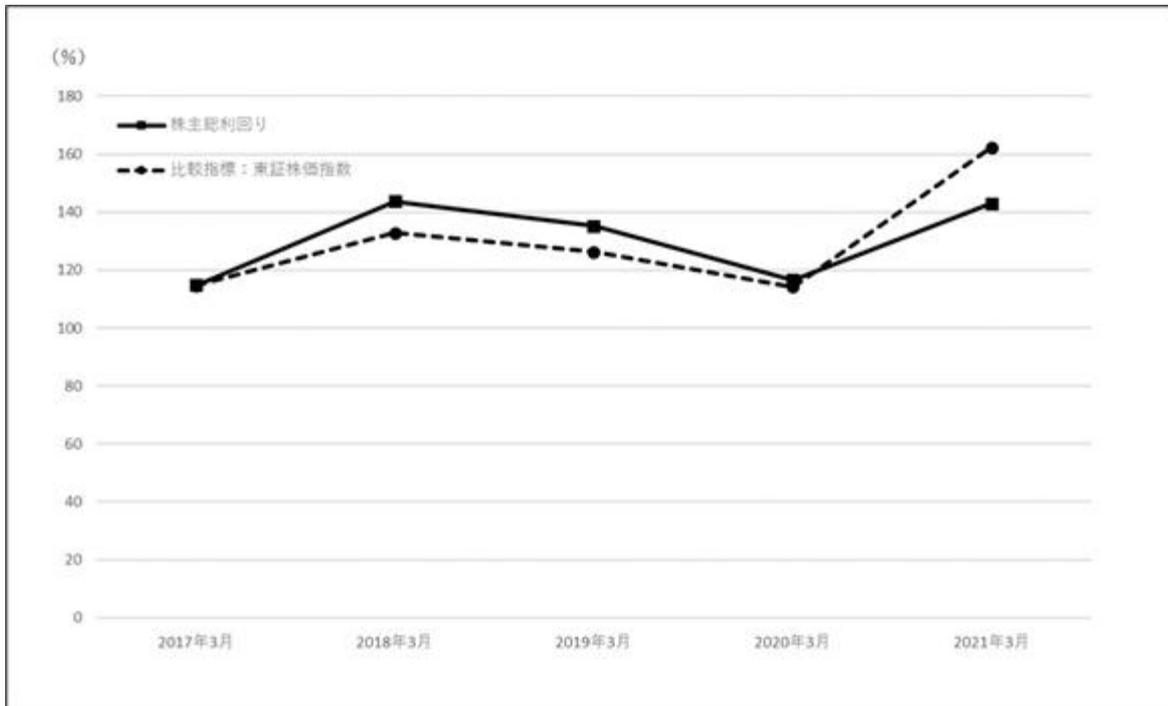
(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、第125期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。第124期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

当社グループは、1931年2月に設立し、2005年3月に三井不動産株式会社と事業協力並びに資本提携、2006年3月にコナミホールディングス株式会社と業務提携並びに資本提携するなど、「ホテル運営」「ゴルフ運営」「リソルの森(CCC)」 「福利厚生」「再生エネルギー」「投資再生」事業を中心とした総合リゾート企業として現在に至っております。主な変遷は次のとおりです。

1931年2月	日本エタニットパイプ株式会社設立
1932年3月	芝浦工場(東京都)を建設し、製管の販売を開始
1949年5月	東京証券取引所第一部上場
1955年7月	日本セメント株式会社(現・太平洋セメント株式会社)の系列下となる
1987年2月	日本セメント株式会社(現・太平洋セメント株式会社)からミサワホーム株式会社の系列下に入る
1987年8月	リゾート事業部を新設し、ゴルフ会員権の販売を開始
1988年10月	ミサワリゾート株式会社に商号を変更
1993年4月	ホテル事業部を新設、「ホテル330」の運営管理業務を開始
1993年4月	ミサワホテルマネジメント株式会社(現・リソル株式会社、連結子会社)を設立。「ホテル330」の運営管理業務の委託を開始
1993年6月	運輸大臣登録一般旅行業(第1177号)の登録を取得したことに伴い旅行事業部を新設、当社リゾート施設への送客をはじめとする旅行業を開始
1993年7月	株式会社日本ゴルフ会と流通ゴルフ会員権等の販売に関する業務提携を開始
1994年8月	会員制リゾートクラブ「プリシアンクラブ」の販売を開始
1995年8月	株式会社ミサワホーム群馬を吸収合併
1996年4月	株式会社日本ゴルフ会を吸収合併
1996年10月	ミサワゴルフマネジメント株式会社(現・リソル株式会社、連結子会社)へゴルフ場の運営管理業務を委託
1997年2月	タイムシェア別荘オーナーシステム「ワンウィークリゾート」の販売を開始
1998年9月	定年後の生き方を新しく提案する「リゾートリビング・コミュニティ」事業を開始
1998年10月	プリシアンクラブ株式会社(現・リソル不動産株式会社、連結子会社)と業務提携
1999年3月	ミサワホーム株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施
1999年10月	カフェテリア方式の福利厚生代行サービス「ライフサポート倶楽部」の販売を開始
2000年12月	タイムシェア別荘オーナーシステム「パノラ」シリーズの販売を開始
2001年11月	株式会社北武蔵カントリークラブを吸収合併
2002年12月	野村プリンシパル・ファイナンス株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施
2003年3月	エム・アール・エス株式会社(現・リソル株式会社、連結子会社)の株式を取得
2003年5月	日本土地改良株式会社(現・リソルの森株式会社、連結子会社)と業務協力に関する協定書を締結
2003年10月	住宅事業をミサワホーム群馬株式会社へ営業譲渡
2004年2月	株式会社SEED330(現・リソル総合研究所株式会社、連結子会社)を設立
2004年4月	アクティブシニア向けリゾート会員権「ドラマチックリゾート」の販売を開始
2005年3月	三井不動産株式会社と運営受託事業等の拡大に向けた事業協力並びに資本提携
2005年8月	大熱海国際ゴルフ株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2005年10月	本店を新宿区西新宿三井ビルディングに移転
2005年11月	リゾートソリューション株式会社に商号を変更
2006年3月	コナミ株式会社(現・コナミホールディングス株式会社)と事業提携並びに資本提携
2006年7月	温泉付き高級ヴィラの宿泊利用権とゴルフ場の正会員プレー権をセットにしたリゾート会員権「ゴルフヴィラ久慈ガーデン」の販売を開始
2006年12月	年会費制のリゾートクラブ「OFF CARD」の販売を開始
2007年2月	瀬戸内ゴルフリゾート株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2007年3月	アクティブシニア向けリゾート会員権「ドラマチックリゾートクラブ」の販売を開始
2007年5月	リソルアドベンチャー株式会社(現・連結子会社)を設立
2007年7月	樹の上の冒険王国。自然共生型アドベンチャースポーツ&パーク「TARZANIA(ターザニア)」をリソルの森(千葉県)内にオープン
2007年10月	全国130カ所以上の温泉旅館などを利用できる「湯悠くらぶ」の販売を開始
2008年6月	アールアンドエスマネジメント株式会社(現・リソル株式会社、連結子会社)を設立
2009年4月	高級別荘が1泊から借りて楽しめる「スイートヴィラ」の販売を開始
2009年10月	“くつろぎ”のオフタイムをテーマに「ホテルリソル」へ名称を統一
2010年9月	プリシアリゾートヨロン株式会社(現・連結子会社)を設立
2011年7月	西東京ゴルフ倶楽部株式会社(現・リソル株式会社、連結子会社)の株式を取得
2011年12月	株式会社福島グリーンシステム(現・連結子会社)の株式を取得
2011年12月	南栃木ゴルフ倶楽部株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2014年2月	益子ゴルフプロパティーズ株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2016年10月	リソルホールディングス株式会社に商号を変更
2016年10月	リソルライフサポート株式会社(現・連結子会社)に福利厚生事業を移管
	リソルペットアンドスパホテルズ株式会社(現・リソル株式会社、連結子会社)を設立
2017年7月	中京ゴルフ倶楽部株式会社(現・連結子会社)を設立
2018年7月	リソルシード株式会社(現・リソル株式会社、連結子会社)を設立

2020年 1 月	福島石川太陽光発電所が売電開始
2020年12月	リソルの森株式会社とリソルアドベンチャー株式会社が吸収合併 (存続会社はリソルの森株式会社)
2021年 1 月	リソル株式会社とリソルホテル株式会社、リソルアールアンドエス株式会社、リソルペットアンド スパホテルズ株式会社、リソル施設管理株式会社、リソルゴルフ株式会社、リソルシード株式会 社が吸収合併 (存続会社はリソル株式会社)

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社17社（連結子会社16社、非連結子会社1社）、その他の関係会社2社により構成されており、ホテル運営事業、ゴルフ運営事業、リソルの森（CCRC）事業、福利厚生事業、再生エネルギー事業、投資再生事業及びこれらに付帯するサービス等を行っております。

当社・関係会社及び関連当事者の当該事業にかかる位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメントと同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分及び名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

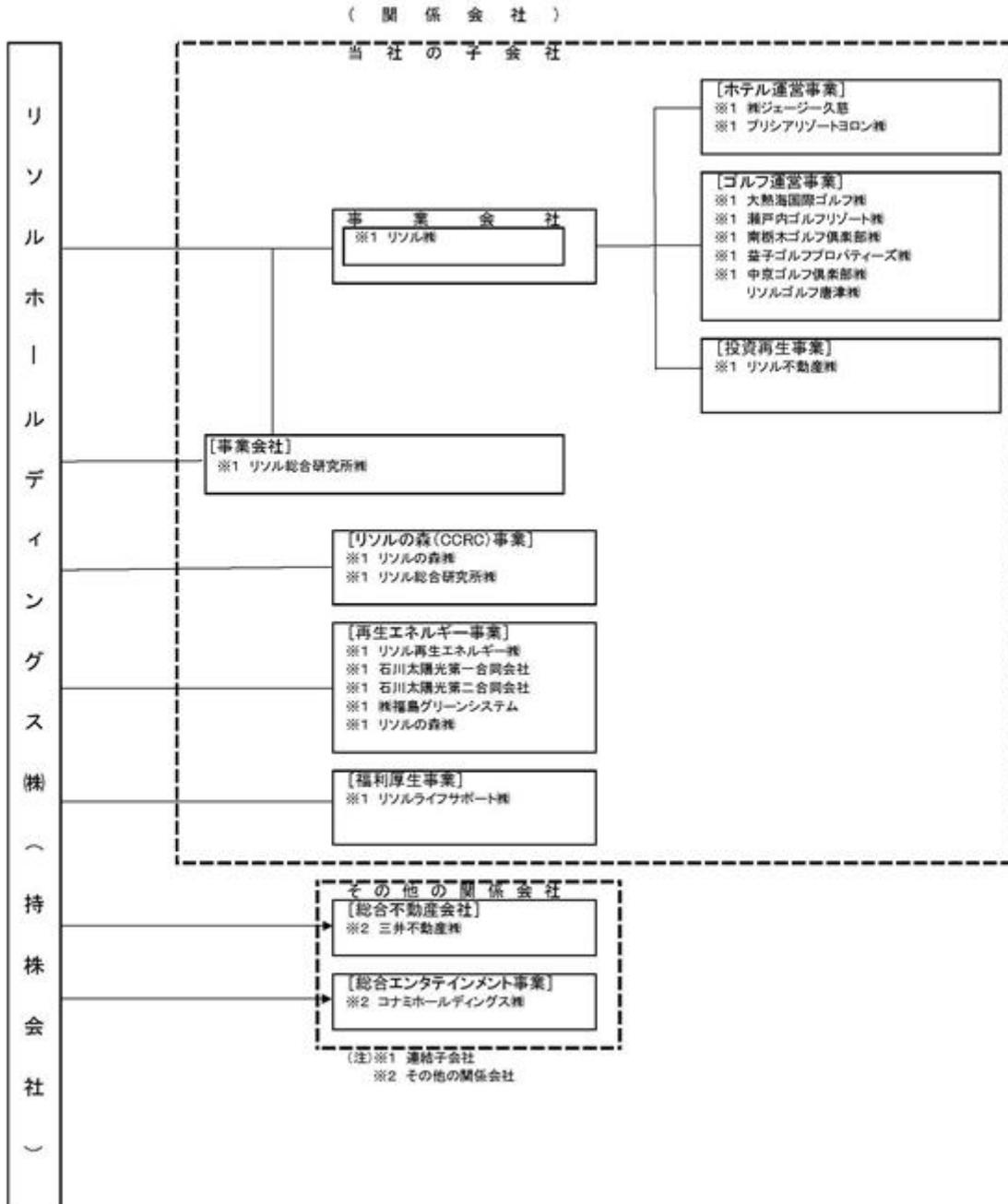
事業区分	事業内容及び主要製品	主要な会社
ホテル運営事業	ホテルの経営 ホテル宿泊施設の運営 リゾート施設の運営 コンサルティング業務 ホテル等の施設業務管理	当社 リソル(株)（注）1 リソル総合研究所(株) (株)ジェー・ジー・久慈 プリシアリゾートヨロン(株)
ゴルフ運営事業	ゴルフ場の経営 ゴルフ場の運営 コンサルティング業務 ゴルフ場の施設業務管理 レジャー用品の販売	当社 リソル(株)（注）1 リソル総合研究所(株) 大熱海国際ゴルフ(株) 瀬戸内ゴルフリゾート(株) 南栃木ゴルフ倶楽部(株) 益子ゴルフプロパティーズ(株) 中京ゴルフ倶楽部(株) リソルゴルフ唐津(株)
リソルの森（CCRC）事業	「大学連携型CCRC」等の地方創生推進事業 多世代交流型リゾートコミュニティ事業 健康長寿延命のための健康長寿プログラムの開発 CCRC施設の販売及び賃貸	当社 リソル総合研究所(株) リソルの森(株)（注）2、（注）3
福利厚生事業	福利厚生・健康増進サービス提供のためのICT開発 カフェテリア方式の福利厚生サービス 国内旅行の販売 海外旅行の販売	リソルライフサポート(株)
再生エネルギー事業	太陽光等の自然エネルギー事業 太陽光関連の設備・不動産における開発事業 太陽光設備等の管理業務 コンサルティング業務	当社 リソルの森(株)（注）2、（注）3 (株)福島グリーンシステム リソル再生エネルギー(株) 石川太陽光第一合同会社 石川太陽光第二合同会社
投資再生事業	デューデリジェンス業務 投資再生事業不動産等の販売 投資再生子会社の売却 子会社からの配当収入 保養所等の再生事業及び販売 リゾート施設会員権の販売 リゾート施設の企画及び開発 リゾートマンション・別荘等販売及び仲介	当社 リソル(株)（注）1 リソル不動産(株)

(注) 1 . 前連結会計年度において連結子会社でありましたリソルホテル(株)、リソルアールアンドエス(株)、リソルペットアンドスパホテルズ(株)、リソル施設管理(株)、リソルゴルフ(株)、リソルシード(株)は、2021年1月1日付で同じく連結子会社であるリソル(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

2 . リソルの森(株)は、2020年10月1日付で従来のリソル生命の森(株)から商号変更しております。

3 . 前連結会計年度において連結子会社でありましたリソルアドベンチャー(株)は2020年12月1日付で同じく連結子会社であるリソルの森(株)を存続会社とする吸収合併により連結の範囲から除外しております。

以上の企業集団等について図示すると以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
リソル株 (注)4	千葉県茂原市	100,000	ホテル運営事業 ゴルフ運営事業 投資再生事業	99.8 (4.8)	運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。資金援助あり。
リソルライフサポート株	東京都中央区	100,000	福利厚生事業	100.0	役員の兼任あり。
リソル不動産株	東京都新宿区	100,000	投資再生事業	99.8 (99.8)	当社より不動産販売等の受託をしている。 役員の兼任あり。資金援助あり。
リソルの森株 (注)3、(注)5、(注)6、 (注)7	千葉県長生郡	100,000	リソルの森 (CCRC)事業 再生エネルギー 事業	100.0	リソルの森(CCRC)事業の事業協力。 役員の兼任あり。資金援助あり。
大熱海国際ゴルフ株	東京都新宿区	100,000	ゴルフ運営事業	99.8 (99.8)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
瀬戸内ゴルフリゾート株	東京都新宿区	10,000	ゴルフ運営事業	99.8 (99.8)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
プリシアリゾートヨロン株	鹿児島県 大島郡	90,000	ホテル運営事業	99.8 (99.8)	ホテル施設運営事業の事業協力。
南栃木ゴルフ倶楽部株	東京都新宿区	87,000	ゴルフ運営事業	99.8 (99.8)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。資金援助あり。
株福島グリーンシステム	東京都新宿区	50,000	再生エネルギー 事業	99.8 (4.8)	太陽光設備等の建設・運営・管理を委託している。 役員の兼任あり。
リソル再生エネルギー株 (注)8	福島県石川郡	10,000	再生エネルギー 事業	100.0	太陽光設備等の建設・運営・管理を委託している。 役員の兼任あり。資金援助あり。
株ジェージー久慈	東京都新宿区	10,000	ホテル運営事業	99.8 (99.8)	ホテル運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
益子ゴルフプロパティーズ株	東京都新宿区	100,000	ゴルフ運営事業	99.8 (99.8)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
中京ゴルフ倶楽部株	愛知県豊田市	100,000	ゴルフ運営事業	99.8 (99.8)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
石川太陽光第一合同会社	東京都新宿区	1,000	再生エネルギー 事業	100.0	太陽光設備等の建設・運営・管理を委託している。
石川太陽光第二合同会社	東京都新宿区	1,000	再生エネルギー 事業	100.0	太陽光設備等の建設・運営・管理を委託している。 資金援助あり。
リソル総合研究所株	千葉県長生郡	40,000	ホテル運営事業 ゴルフ運営事業 リソルの森 (CCRC)事業	95.0	運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。

(注)1. 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. リソルホテル株、リソルアールアンドエス株、リソルペットアンドスパホテルズ株、リソル施設管理株、リソルゴルフ株、リソルシード株は、2021年1月1日付で、リソル株を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

なお、リソルホテル株は、2020年4月1日から2020年12月31日までの期間を連結しておりますが、同期間の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

(1) 売上高 2,546,534千円

(2) 経常損失() 649,046千円

(3) 当期純損失() 1,123,982千円

5. リソルアドベンチャー株は、2020年12月1日付で、リソルの森株を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

6. リソル生命の森株は、2020年9月1日付でリソルの森株に商号変更しております。

7. リソルの森(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

(1) 売上高	2,429,312千円
(2) 経常利益	127,094千円
(3) 当期純損失()	21,646千円
(4) 純資産額	2,682,537千円
(5) 総資産額	9,283,814千円

8. リソル再生エネルギー(株)は、2021年4月1日付でリソル土地開発(株)に商号変更しております。

その他の関係会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 被所有割 合(%)	関係内容
三井不動産(株) (注)	東京都中央区	339,897,356	総合不動産業	41.1	運営事業等の事業協力
コナミホールディングス(株) (注)	東京都港区	47,398,773	総合エンタテインメント事業	20.4	運営事業等の事業協力

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ホテル運営事業	84	(392)
ゴルフ運営事業	116	(487)
リソルの森(CCRC)事業	86	(274)
福利厚生事業	54	(1)
再生エネルギー事業	9	(5)
投資再生事業	7	(-)
全社(共通)	37	(12)
合計	393	(1,171)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
4. ホテル運営事業の従業員数が前連結会計年度末に比べて29名増加しております。主な増加要因はホテルリソル上野・ホテルリソルトトリニティ大阪の開業によるもの等であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
28 (-)	41.3	10.7	5,108,388

セグメントの名称	従業員数(人)	
ホテル運営事業	-	(-)
ゴルフ運営事業	-	(-)
リソルの森(CCRC)事業	-	(-)
福利厚生事業	-	(-)
再生エネルギー事業	-	(-)
投資再生事業	-	(-)
全社(共通)	28	(-)
合計	28	(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は諸手当、基準外給与及び賞与を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

〔企業理念〕

当社グループは、コーポレートスローガン「あなたのオフを、もっとスマイルに。」を仕事のすべての価値基準としています。革新的な発想と行動力で「いきがい・絆・健康・くつろぎ」を提供し、たくさんのスマイルづくりに努めることで社会に貢献してまいります。

〔長期方針〕

すべての事業を通じて、「人にやさしい」「社会にやさしい」「地球にやさしい」の3つの「やさしい」を実現していくことをリソルグループの長期方針に掲げています。(ESG経営強化)

・「人にやさしい」

事業を通じて、“いきがい・絆・健康・くつろぎ”を実現していきます。

・「社会にやさしい」

事業を通じて、お客様、株主様、お取引先、従業員などすべてのステークホルダーとの友好関係を維持してまいります。

・「地球にやさしい」

事業を通じて、省エネ、再生可能エネルギー、緑地保全、森林整備などを行い、地球を大事にしていきます。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により、わが国経済においてもその収束如何によっては、様々な制約を受けることも依然として想定されます。旅行や宿泊業界においては、感染拡大前の水準にまで回復するにはまだ時間がかかる可能性があると見込んでおります。その一方で、国内は、ワクチン接種が進んでいることもあり、制限を受けていた経済活動が徐々に再開される動きがみられ、政府による各種経済対策等の実行やその効果への期待感も高まり、ニューノーマルへの順応と同時に新たな事業の可能性を模索する動きが一層活発になると予想されます。

このような状況の中、当社グループの基盤事業で新型コロナウイルス感染症の影響を受けたホテル運営事業において、特に今後の需要動向をよく見極めていく必要があり、宿泊需要の市場環境の回復次第では、事業環境が大きく変化するものと考えます。引き続き感染症対策を行いながら、コロナ後の生活や働き方における「新しい価値観」へ対応した成長事業の拡大と新たな事業基盤構築をグループ全体で図ってまいります。

また世界規模での地球環境保全や社会貢献への持続的取組みの活動が高まる中、グループ長期方針である「人にやさしい」「社会にやさしい」「地球にやさしい」の3つのやさしいを着実に推進し、グループシナジーを發揮しながらESG経営の基盤強化を図ってまいります。

ホテル運営事業

“くつろぎを、デザインする”という統一コンセプトのもと、独自のくつろぎスタイルの推進とハード・ソフトの品質改善を一層強化するとともに、中長期滞在マーケット、宿泊特化から観光型ホテルへの転換、コロナ対応の集客プランなど多様化するニーズへ対応した宿泊スタイルの開発により本事業を推進します。また、ホテル各施設の立地等諸条件を踏まえた現状の競争力及び将来のポテンシャルを的確に評価し、ポートフォリオを意識しながら新たな運営施設の取得または受託を判断してまいります。

ゴルフ運営事業

ゴルフ場の特性に合わせた4つの運営スタイル(上級・カントリークラブ・カジュアル・リゾートコース)で顧客ニーズに対応します。グループ共通ポイントカード「リソルカードG」会員へのロイヤリティ施策によるリピート率向上を図るとともに、リソルカードナビステーション活用による会員の利便性向上と営業管理の効率化を図ります。また、ヴィラ事業で培ってきた独自のノウハウを活かし、グループコースにおいてフェアウェイフロントヴィラ事業を推進してまいります。

リソルの森(CCRC)事業

グループの中期戦略の軸に据え、体験型リゾート施設「Sport & Do Resort リソルの森」に戦略的投資を実行しました。大規模リニューアルされた施設の上級化とサービスの上質化による付加価値向上で収益拡大を目指します。「リソルの森」の総合力をベースに運営事業(体験型・短期)と不動産事業(滞在型・中長期)で持続可能な事業モデルの確立を図りながら本事業を推進してまいります。

福利厚生事業

福利厚生代行サービス「ライフサポート倶楽部」を中心とする会員の利用活性化（直営施設の特別料金提供等）によりグループシナジーを持続的に高め、顧客満足度の向上を図ります。資本提携により「ライフサポート倶楽部」会員企業やその従業員のニーズに対応したライフサポート・余暇の充実・健康増進・ワークライフバランスの実現等のメニュー開発を積極的に進め、商品の付加価値向上で更なる会員拡大を図り、本事業を推進してまいります。

再生エネルギー事業

福島石川太陽光発電所第二設備（約21MW）、地産地消エネルギーシステム（リソルの森内）、1.5MW太陽光発電事業（リソルの森内稼働予定）をはじめとする再生可能エネルギー事業の推進でCO2削減に貢献しています。今後もノウハウを活用しながら脱炭素ニーズへの取組みを継続し、「地球にやさしい」企業グループを持続的に実践してまいります。

投資再生事業

ホテル・ゴルフ場・リゾート等の運営施設のバリューアップ型投資再生ビジネスを中心に手掛けます。今後も、既存ゴルフ場の一部や新規取得ゴルフ場の再生可能エネルギー転用や再エネ権利付与地売却等による新規事業構築を推進してまいります。

当社会員向け情報サービスの提供

当社グループでは、福利厚生代行サービス「ライフサポート倶楽部」会員、ホテル・ゴルフの運営事業における「リソルカード」会員等のグループ各種会員を対象に直営運営施設や提携先メニューの限定特別情報等を提供してまいります。

三井不動産株式会社との事業協力

預かり資産の拡大による「マネジメント事業」の伸長、強化を目指す三井不動産株式会社と、運営受託事業のさらなる拡大を目指す当社とは、事業戦略、成長戦略の方向性が一致し、両社の目指す事業の拡大を通じ、中長期的な企業価値向上に向け協力体制を引き続き強化してまいります。

コナミホールディングス株式会社との事業協力

国内最大のスポーツクラブ組織を傘下に有するコナミホールディングス株式会社とは、双方の強みを活かした「両社の会員による施設の相互利用」「両社による健康推進商品・サービスの開発と販売」「両社によるアクティブシニア向け商品の開発」「施設の共同開発」「双方のノウハウ活用による提供メニューの拡充」等につき事業連携を引き続き継続推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの売上高は前期に比して1,077百万円の減少（前期比5.2%減）、経常利益は前期に比して670百万円の増加（前期比66.8%増）となりました。これは主に投資再生事業の売上高増加があったものの、ホテル運営事業において新型コロナウイルス感染症等の影響により売上高が減少したことによるものです。その結果、総資産経常利益率（ROA）は4.2%となり前期末の2.6%から改善されました。自己資本利益率（ROE）は2.3%となり前期末の0.8%から改善されました。

指標	2020年3月期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2021年3月期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
売上高	20,611百万円	19,534百万円
経常利益	1,003百万円	1,673百万円
ROA(総資産経常利益率)	2.6%	4.2%
ROE(自己資本当期純利益率)	0.8%	2.3%

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。必ずしもリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは、当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、将来の予測に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営環境の変化について

当社グループが行っているホテル運営事業、ゴルフ運営事業、リソルの森（CCRC）事業、福利厚生事業、再生エネルギー事業及び投資再生事業は、景気動向、企業業績、個人所得等の動向並びに金利等の金融情勢の影響を受けやすい傾向にあり、将来において、これらが当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候・災害について

当社グループが運営するホテル、ゴルフ場等の直営施設におきましては、季節に合わせた割安の企画・プランを提案することにより、常に施設稼働率の向上に努めており、また、コスト面におきましては、経費の変動費化や施設人員の生産性向上の徹底を図る等、稼働率が低下した場合でも収益を確保できるよう対策を講じておりますが、長期にわたる天候不順、事業運営に支障をきたす大規模な災害等が発生し、施設の稼働率が大幅に低下した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大について

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による影響の収束如何によっては長期間にわたって景気後退を招くことも予想されます。当社グループにおける事業領域において、新型コロナウイルス感染症の影響継続による国内旅行・ビジネス利用・インバウンド等のホテル需要の鈍化が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 競合等について

当社グループが展開するホテル運営、ゴルフ運営、福利厚生事業には、有力な競合会社が多数存在しております。競合各社は、それぞれ本業での経験や実績、ブランド力を柱に積極的な営業展開を図っております。

当社グループは、全国に展開するホテル・ゴルフ場等の直営施設や、各企業との提携による企画・メニューの開発をはじめ、長年のリゾート事業で培ってきた顧客基盤・ネットワーク等の活用により、競合他社との差別化を図り競争力を強化しております。

外部企業との提携が円滑に進まず、魅力あるメニューが継続的に開発できない場合、有力企業の当事業への新たな参入を含め競争が激化し、厳しい価格競争に陥った場合は、当社の事業優位性を維持できない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす恐れがあります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、ホテル運営事業・ゴルフ運営事業・福利厚生事業の各事業部門において業務の性質上、多数のお客様情報を保有しております。当社グループでは、個人情報の取扱いについては常にセキュリティーシステムの改善に努めるとともに、情報へのアクセス者の制限や情報取扱いに関する社員教育の徹底を図る等、内部管理体制を強化しております。現在まで顧客情報の流出による問題は発生しておりませんが、今後、情報が流出した場合は、当社グループに対する信用を失うこととなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 資産保有のリスクについて

当社グループは、ホテル運営事業、ゴルフ運営事業、リソルの森（CCRC）事業等において有形固定資産やソフトウェア・のれん等の固定資産を保有しています。これらの資産については、減損会計を適用し減損の兆候がある場合には当該資産から得られる事業計画に基づく将来キャッシュ・フローに加えて不動産鑑定士による不動産鑑定評価も考慮し回収可能性を検討しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っています。しかしながら、事業計画や市場環境の変化により変更が生じた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) アスベスト健康障害に関する対応について

昨今、社会問題となっているアスベスト問題に関しては、1995年に青石綿、2004年に白石綿が法改正によって原則使用禁止されました。当社は、ミサワホーム株式会社の資本参加以前の日本セメント株式会社（現、太平洋セメント株式会社）傘下時代に石綿管事業を営業していましたが、1985年をもって石綿管事業から全面撤退しております。アスベスト問題におけるリスクの度合いは不透明な状況であります。今後とも国の政策等を踏まえ、地方行政及び関連団体等との情報交換を行いながら対応してまいります。

当社は、元従業員のアスベストが原因と思われる疾病の方及び死亡された方に対し補償を行っております。

なお、元従業員（労災認定者）及びその親族の補償金の支払に備えるため「従業員特別補償引当金」を設定しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況と経営者の視点による分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により企業収益の大幅な減少や雇用情勢の悪化等、依然として厳しい状況にありますが、制限を受けていた経済活動が徐々に再開される動きがみられ、ワクチン接種も政府指導のもと順次行われるなど明るい兆しも見えてきました。世界的にニューノーマルという環境への順応と同時に新たな可能性を模索する動きが活発になってきています。

このような経営環境のもと、当社グループでは、お客様への安全配慮及び従業員の安全確認を最優先とする対策に取組みながら、コロナ禍における新しい価値観に対応した成長事業の拡大と新たな事業基盤構築に着手いたしました。特に、ゴルフ場でのプライベート空間と開放感の両立が図れる戸建てスタイルのフェアウェイフロントヴィラ事業の拡大、「暮らすように泊まれる」をコンセプトに長期滞在に対応する高級貸別荘のリソルステイ事業の推進、脱炭素ニーズを見据えた再生エネルギー事業の推進などに注力する体制を整えました。

ホテル運営事業では、「ホテルリソル上野」「ホテルリソルトリニティ大阪」の運営開始による事業基盤の拡大、Go Toトラベルキャンペーンの活用や宿泊以外にも楽しめる付加価値のあるプラン展開を実施、テレワーク向け商品企画や3密を避けた商品・サービスの強化を図りました。

ゴルフ運営事業では、Withコロナでのお客様のニーズに即したプレースタイルとしてお一人でのプレーや健康維持を意識した新たなプレーの提案をしました。QRコードによるポイントを使った優待施策や情報配信を積極的に実施し、会員のロイヤリティ化で「リソルカードG」会員のリピート率向上を図りました。

リソルの森(CCRC)事業では、緊急事態宣言の発令を受けてゴルフ場以外の施設を適宜クローズし、最小限のコストでの運営を行いました。Go Toトラベルキャンペーン施策による高価格帯商品・付帯サービスの販売強化や新キャンプサイトエリアの拡張、リニューアルした宿泊エリアとの相乗効果を発揮させ新規会員権販売に注力しました。

福利厚生事業では、Go Toトラベルキャンペーンや巣ごもり需要に対応した施策を実施し、手数料売上上の獲得と提携施設との連携を強化しました。コロナ禍における働く人々の健康と幸せづくりをサポートするためのサービス提供を図りました。

再生エネルギー事業では、福島石川太陽光発電所の発電量確保のための施策を確実に実施しました。

投資再生事業では、投資再生事業の一環として旧ゴルフ場を用地変換し開発した太陽光発電所の売電開始に伴いその一部を売却しました。また、運営施設のバリューアップ型投資再生ビジネスとして鹿児島県のリゾート施設の売却を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における流動資産は12,156百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,670百万円減少いたしました。これは主に販売用不動産3,644百万円減少等によるものであります。固定資産は26,270百万円となり、前連結会計年度末に比べ843百万円増加いたしました。これは主に差入保証金948百万円増加等によるものであります。

その結果、総資産は38,426百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,827百万円減少いたしました。

(負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は7,390百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,905百万円減少いたしました。これは主に未払金2,038百万円減少等によるものです。固定負債は17,634百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,193百万円増加いたしました。これは主に長期借入金1,825百万円増加等によるものです。

その結果、負債合計は25,025百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,712百万円減少いたしました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は13,401百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,115百万円減少いたしました。これは主に土地再評価差額金1,621百万円取崩、利益剰余金が1,588百万円及び非支配株主持分1,228百万円減少等によるものです。

その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は34.8%と前期末の32.1%から改善し、1株当たり純資産額は2,405.76円(前期末は2,385.40円)となりました。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は前期比5.2%減の19,534百万円となりました。これは主に投資再生事業において太陽光発電所の売却等による5,723百万円の増加があったものの、ホテル運営事業において新型コロナウイルス感染症の影響により6,034百万円が減少したことによるものです。

(営業利益)

営業利益は前期比148.6%増の1,052百万円となりました。これは主に投資再生事業の太陽光設備売却による1,431百万円の増加、再生エネルギー事業の売電収入による706百万円の増加があったものの、ホテル運営事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け利益2,522百万円の減少によるものです。

(経常利益)

経常利益は前期比66.8%増の1,673百万円となりました。

営業外収益では雇用調整助成金621百万円及び投資再生関係会社株式売却益219百万円が発生し、営業外費用では支払利息181百万円が発生しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比191.1%増の310百万円となりました。

当連結会計年度より、報告セグメントを以下のとおり変更しております。

(セグメント区分の変更)

当連結会計年度より、「ゴルフ運営事業」の企画開発部門が、全社的な業務支援を行う事業へと変更されたため、当該事業の経費等を「全社損益」へ変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(セグメント名称の変更)

当連結会計年度から、報告セグメントを従来の「不動産関連事業」を「投資再生事業」へ、「CCRC事業」を「リソルの森(CCRC)事業」に名称変更しております。また、前連結会計年度については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。なお、当該変更がセグメント情報に与える影響はありません。

(セグメント利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、「投資再生事業」を含めた各セグメントの経営成績を明確にするため、当社グループの経営管理指標を営業損益から経常損益をより重視する体制となりました。このため、セグメントの業績をより適切に評価するために、セグメント利益の開示を連結損益計算書の営業利益又は損失と調整する方法から経常利益又は損失と調整する方法に変更しております。併せて、各報告セグメントの業績をより適切に反映させるために、「全社損益」の配賦基準を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。なお、前連結会計年度のセグメント利益については、上記の変更を踏まえて作成した情報を記載しております。

事業のセグメント別の主な状況は、以下のとおりでございます。

<ホテル運営事業部門>

ホテル運営事業では、昨年7月に「ホテルリソル上野」、10月に「ホテルリソルトリニティ大阪」の運営を開始する等事業基盤の拡大を目指しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大、政府による緊急事態宣言の全国拡大に伴い、インバウンドを始めとするホテル予約の大規模なキャンセル発生や新規予約の低迷が続く厳しい環境となりました。その間ホテル施設内での新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、お客様並びに従業員の安心安全を最優先に心掛けた運営サービスに努めるとともに、ホテルの休館等を実施するなど経費削減に努めました。また、宿泊以外でも楽しめる付加価値を付けた積極的なプラン展開を実施し、テレワーク利用を見込んだ商品の企画・販売や3密を避けた商品・サービスの強化に努めましたが、その後の新型コロナウイルス感染第3波の到来により国内旅行、ビジネス共に再度予約が減少し、低調な一年となりました。一方、茨城県で展開する「スパ&ゴルフリゾート久慈」で建設を進めていたゴルフヴィラ3棟が昨年4月に完成し、密を避けた安心のプライベートリゾートとしてお客様からの好評を得て業績は順調に推移しました。那須や伊豆高原で展開する“ベット&スパホテル”では、お客様満足度の向上と運営現場のローコスト化を推進することにより収益が改善しました。さらに本年の冬には、「ホテルリソルステイ秋葉原」並びに「ホテルリソルトリニティ那覇」の開業を予定しております。

以上の結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるインバウンド及び国内旅行、ビジネス需要の大幅減少、新規開業施設に係る開業準備費の吸収等により、ホテル運営事業部門における売上高は4,072百万円(前期比59.7%減)、経常損失は1,709百万円(前期は経常利益580百万円)となりました。

<ゴルフ運営事業部門>

ゴルフ運営事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止を最重要課題と位置づけ、お客様並びに従業員にとって安心安全な運営サービスを図るべく、注力してまいりました。お客様にご理解、ご協力を賜るために、動画やポスターを活用し、コロナ禍でも安心してご来場いただけるよう努めました。また、Withコロナでのお客様のニーズに即したプレースタイルとしてスルーだけでなく、お一人でのプレー（SOLO-GOLF）や健康維持のためのゴルフコースでの健康歩きを意識した「ウォーキングプラン」など、今までにない新たなプレーの提案を図りました。2019年度に導入した「リソルカードナビステーション（ナビステ）」によりリソルカードで受付から精算までをワンストップで行え、人との接触を低減できたことも評価いただけました。安心感と満足度を両立させ、QRコードによるポイントを使った優待施策や情報配信を積極的に実施し、会員のロイヤリティ化で「リソルカードG」会員のリピート率向上につなげました。さらに本年4月から事業承継した「亀山湖カントリークラブ」を「木更津東カントリークラブ」へと名称を変更し、運営を開始いたしました。

以上の結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中、屋外でのスポーツ需要の高まりはあったものの、コンペや宴会などは振るわず、ゴルフ運営事業部門における売上高は3,604百万円（前期比24.6%減）、経常利益は114百万円（前期比57.9%減）となりました。

<リソルの森（CCRC）事業部門>

リソルの森（CCRC）事業では、第1四半期、第4四半期については新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令を受け、ゴルフ場以外の施設を適宜クローズし、最小限のコストでの運営を行いました。第2四半期、第3四半期は政府によるGo Toトラベルキャンペーンを最大限活用し、リニューアルしたグランピングエリア・ゴルフ×リゾート宿泊という新商品の販売が好調に推移しました。また、「グランヴォー スパ ヴィレッジ」内にある『紅葉乃湯』が2020年度グッドデザイン賞を受賞しました。ゴルフ部門においては、リニューアルした宿泊エリアとの相乗効果を発揮させ新規会員権販売が好調に推移しました。さらに、「Sport in life プロジェクト」の本格展開、「ゴルフバケーションクラブ」の企画・販売、「ウェルネスリタイアメントコミュニティ構想」推進などに積極的に取り組み、事業の基盤強化を図りました。

以上の結果、リソルの森（CCRC）事業部門における売上高は2,080百万円（前期比5.5%減）、経常損失は105百万円（前期は経常損失329百万円）となりました。

<福利厚生事業部門>

福利厚生事業では、コロナ禍における働く人々の健康と幸せづくりをサポートするためのサービス提供に注力してまいりました。これまで人気サービスであった宿泊やレジャーメニューにおいて利用の減少が影響しましたが、直営施設を中心にGo Toトラベルキャンペーンや巣ごもり需要に対応した施策実行により、手数料売上の獲得と提携施設との連携強化を図りました。また、本年3月にメンタルヘルスケア業界最大手の株式会社アドバンテッジ リスク マネジメント（東証1部）を引受先とする第三者割当増資による資本提携を締結、福利厚生事業の連携強化を発表いたしました。「アドバンテッジ リスク マネジメント」の持つ、健康経営支援事業・両立支援事業におけるDXプラットフォーム及び課題解決のためのソリューション商品と、「リソルライフサポート」の総合的福利厚生サービスを活用し、「健康経営・両立支援」と「福利厚生」が一体化した従業員エンゲージメント向上のための共通基盤の構築を進めてまいります。

以上の結果、福利厚生事業部門における売上高は1,353百万円（前期比21.1%減）、経常利益は133百万円（前期比132.3%増）となりました。

<再生エネルギー事業部門>

再生エネルギー事業では、福島石川太陽光発電所の発電量確保のための施策を確実に実施しました。「Sport & Do Resort リソルの森」内の地産地消エネルギーシステムは、昨年4月に稼働いたしました。また、「Sport & Do Resort リソルの森」内の1.5メガワットの太陽光発電事業についても2021年度の売電開始に向け、準備を進めました。引き続き、再生エネルギー事業を推進し、地球にやさしい企業を目指してまいります。

以上の結果、再生エネルギー事業部門における売上高は1,239百万円（前期比258.9%増）、経常利益は605百万円（前期比529.8%増）となりました。

<投資再生事業部門>

投資再生事業では、投資再生事業の一環として旧ゴルフ場を用地変換し開発した太陽光発電所の売電開始に伴いその一部を売却しました。今後も既存ゴルフ場の一部や新規取得ゴルフ場の再生可能エネルギー転用や脱炭素ニーズを見据えた再エネ権利付与地売却等による新規事業構築を推進してまいります。また、運営施設のバリューアップ型投資再生ビジネスとして鹿児島県のリゾート施設の売却を行いました。

以上の結果、投資再生事業部門における売上高は7,183百万円（前期比392.0%増）、経常利益は3,517百万円（前期比42.8%増）となりました。

(2)生産、受注及び販売の実績

収容実績

当連結会計年度の収容実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称			当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	前年同期比(%)
ホテル 運営事業	宿泊	ホテル (室)	388,093	54.5
		リゾート施設 (室)	17,289	63.6
		計 (室)	405,382	54.9
	食堂	ホテル (人)	36,745	22.0
		リゾート施設 (人)	56,724	41.9
		計 (人)	93,469	30.9

生産実績

該当事項はありません。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ホテル運営事業	188,836	83.5
ゴルフ運営事業	330,487	50.6
リソルの森(CCRC)事業	169,687	59.2
福利厚生事業	-	-
再生エネルギー事業	-	-
投資再生事業	-	-
合計	689,011	59.1

(注)消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますので、記載の金額には消費税等は含まれておりません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ホテル運営事業	4,072,539	40.3
ゴルフ運営事業	3,604,764	75.4
リソルの森(CCRC)事業	2,080,925	94.5
福利厚生事業	1,353,326	78.9
再生エネルギー事業	1,239,030	258.9
投資再生事業	7,183,697	392.0
合計	19,534,284	94.8

(注)消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますので、記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加が6,088百万円、投資活動による資金の減少が2,539百万円、財務活動による資金の減少が2,117百万円により当連結会計年度期首残高より1,430百万円増加いたしました。

その結果、当連結会計年度末は4,311百万円となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、増加した資金は6,088百万円となりました。

これは税金等調整前当期純利益1,134百万円、減価償却費が882百万円及び太陽光設備売却等によるたな卸資産の減少が2,993百万円あったこと等によるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、減少した資金は2,539百万円となりました。

これは主に投資再生関係会社株式の売却による収入792百万円があったものの、新規ホテルの開業及びリソルの森リニューアル等に伴う有形固定資産の取得による支出2,398百万円があったこと等によるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、減少した資金は2,117百万円となりました。

これは主に長期借入れによる収入7,780百万円があったものの、長期借入金の返済による支出6,247百万円及び短期借入金の純減少額1,800百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出1,078百万円があったこと等によるものです。

b. 資金需要及び財務政策について

当社グループは、当連結会計年度において、2,398百万円の設備投資を実施しております。翌連結会計年度の設備投資については、主にゴルフ場のフェアウェイフロントヴィラ設備等を予定しております。

当社グループの財源及び資金の流動性については、主にホテル、ゴルフの運営事業用設備及び運営施設に係る販売費及び一般管理費等の支払、投資再生事業戦略に基づく会社の取得、従業員への給与・賃金その他の支払、ホテルなどの運営施設賃料、借入債務の返済、資産の修繕及び維持費用、株主への配当金の支払、並びに納税等であります。なお、当連結会計年度における主な資金需要は、事業の通常の運営のために使用する資金であります。加えて、当社は随時、当社の現在の事業の拡大や、新たな事業領域に参入する潜在的機会について検討しております。

当社の資金の源泉は、主に、利用可能な手元現預金、現在及び将来の営業活動により得られる資金、銀行その他の金融機関の借入枠があります。当社は、当連結会計年度末における現預金残高や、営業活動から得られると予想される現金、取引金融機関との間にコミットメントライン契約を締結していること、将来の借入が、現在予想される当社の資本的支出及びその他の支出に対する十分な資金源となるものと考えております。

この結果、当連結会計年度末における有利子負債残高は18,907百万円となりました。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成において、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、将来生じる実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される見積り及び判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響が及ぶ期間を合理的に予測することは困難な状況にあります。

こうした中、当社グループは今後一定期間にわたり個人消費やインバウンド需要が徐々に回復していくとの前提に2024年3月期に向け利益水準が回復する仮定のもと、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。ホテル運営事業におきましては、緊急事態宣言等の発令やワクチン普及の遅れから第2四半期まで影響が続き、その後は一定程度回復し2022年3月期においては、インバウンド需要の影響は続くものの国内需要の回復により、感染拡大前の年間売上高の60～70%まで回復する仮定としております。ゴルフ運営事業におきましては、個人需要は底堅いものの、法人需要は第3四半期以降に緩やかに回復するものと仮定しております。リソルの森(CCRC)事業におきましては、ホテル・ゴルフ運

営事業同様に仮定するとともに、企業・団体等の合宿・研修の需要が緩やかに回復するものと仮定しております。

固定資産の減損処理

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや不動産鑑定評価を用いて慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、当社及び連結子会社（リソル株式会社）を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」における企業分類に従い、将来の合理的な見積り可能期間以内において、十分な一時差異等加減算前課税所得を生み出せるか等を考慮し、将来減算一時差異の解消見込額及び繰越欠損金の控除見込額に基づき繰延税金資産を計上しております。

当社グループでは、有利・不利に関わらず入手可能なすべての情報に基づいて、評価を実施しております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性の評価は、将来の課税所得に影響を与える当社グループの収益力等に変化があった場合、現状の繰延税金資産の回収可能性の評価に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 事業協力に関する協定書

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約の内容
リソルホールディングス(株) (当社)	三井不動産(株)	2005年3月15日	三井不動産(株)の預かり資産活用型事業の拡大と当社の運営受託事業等の拡大に向けて、包括的な事業協力関係の構築を両社協力して行うことを目的としています。

(2) 事業協力に関する協定書

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約の内容
リソルホールディングス(株) (当社)	コナミホールディングス(株)	2006年3月7日	双方の強みを活かし「施設の共同開発」「施設の共同運営又は運営の相互委託」「両社の会員による施設の相互利用」「両社によるアクティブシニア向け商品の開発」「施設予約サービスの展開」など両社協力して行うことを目的としています。

(3) 建物賃貸借契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約の内容
リソルホールディングス(株) (当社)	富国生命保険相互会社 他18	2005年3月15日	ホテル建物賃貸借契約

(4) 電力受給契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約の内容
石川太陽光第二合同会社	東北電力(株)	2020年1月20日	太陽光発電所 電力受給契約

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、「Sport & Do Resort リソルの森」の大規模リニューアル、ホテルの運営事業用設備等のため、2,398百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1)当社グループ

2021年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額							従業員数 (人)
	建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	工具、器具及び備品(千円)	土地(千円) (面積㎡)	リース資産(千円)	建設仮勘定(千円)	合計(千円)	
ホテル運営事業	666,002	15,751	124,807	374,840 (549,455)	1,475,400	-	2,656,802	84 (392)
ゴルフ運営事業	1,464,172	119,178	62,319	8,147,193 (3,785,759)	6,379	-	9,799,243	116 (487)
リソルの森 (CCRC)事業	3,700,169	316,671	157,120	3,014,488 (2,578,055)	374,359	3,008	7,565,819	86 (274)
福利厚生事業	14,765	-	4,393	-	-	-	19,159	54 (1)
再生エネルギー事業	1,167	20,199	1,238	-	-	-	22,605	9 (5)
投資再生事業	123,945	-	4,740	580,580 (710,263)	-	-	709,266	7 (-)
全社	118,520	185,500	5,480	-	2,500	-	312,001	37 (12)
合計	6,088,744	657,302	360,100	12,117,102 (7,623,532)	1,858,639	3,008	21,084,897	393 (1,171)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. セグメントの名称のうち、「全社」は特定のセグメントに区分できない管理部門等であります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

4. ホテル運営事業、ゴルフ運営事業及び投資再生事業につきましては、減損損失後の帳簿価額を記載しております。

(2)提出会社

2021年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	建設仮勘定 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都新宿区)	投資再生事業 再生エネルギー 事業 全社	統括業務 施設	118,273	185,500	4,719	- (-)	2,500	-	310,993	28 (-)
ゴルフヴィラ (茨城県常陸太田市) ホテル等運営 事業用施設	ホテル運営事業	タイムシェ ア別荘用 施設	138,528	-	2,813	- (-)	-	-	141,342	- (-)
北武蔵カントリー クラブ (埼玉県児玉郡)	ゴルフ運営事業	ゴルフ場 設備	69,765	13,541	12,195	- (-)	-	-	95,502	- (-)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(3)国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	建設仮勘定 (千円)		合計 (千円)
リソルの森(株)	メディカルトレーニングセンター (千葉県長生郡)	リソルの森(CCRC)事業	ホテル等宿泊事業用設備	3,311,651	303,013	126,140	427,189 (106,694)	303,451	3,008	4,474,454	52 (163)
	真名カントリークラブ (千葉県茂原市)		ゴルフ場運営事業用設備	384,606	13,658	30,979	2,587,299 (2,565,358)	68,786	-	3,085,331	34 (111)
大熱海国際ゴルフ(株)	大熱海国際ゴルフ (静岡県伊豆の国市)	ゴルフ運営事業	ゴルフ場運営事業用設備	755,874	36,259	8,713	1,473,267 (596,315)	-	-	2,274,114	17 (83)
中京ゴルフ倶楽部(株)	中京ゴルフ倶楽部 (愛知県豊田市)	ゴルフ運営事業	ゴルフ場運営事業用設備	400,321	6,254	6,515	1,710,849 (912,009)	-	-	2,123,940	44 (25)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
3. 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社	事業所名	セグメントの名称	設備の内容 (土地面積㎡)	年間賃借料及び年間リース料(千円)
	提出会社	ホテルリソルトトリニティ札幌 (北海道札幌市中央区) 他ホテル18ヶ所	ホテル運営事業	ホテル設備(賃借)
唐津ゴルフ倶楽部 (佐賀県唐津市)		ゴルフ運営事業	ゴルフ場設備(賃借)	18,750
リソルホールディングス(株)本社 (東京都新宿区)		全社	事務所(賃借)	69,408

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予想、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ企画会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,564,200	5,564,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	5,564,200	5,564,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	50,077,800	5,564,200	-	3,948,088	-	1,759,974

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。普通株式の発行済株式の減少50,077,800株は株式併合によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	34	125	18	7	10,250	10,450	-
所有株式数 (単元)	-	5,953	430	34,832	151	9	14,142	55,517	12,500
所有株式数 の割合(%)	-	10.72	0.77	62.74	0.27	0.02	25.47	100.00	-

(注) 1. 自己株式9,910株は「個人その他」に99単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	2,279,200	41.03
コナミホールディングス株式会社	東京都中央区銀座1丁目11-1	1,132,900	20.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ミサワホーム口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	342,000	6.15
リソルグループ取引先持株会	東京都新宿区西新宿6丁目24-1	100,500	1.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	61,900	1.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	57,300	1.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	30,300	0.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	28,200	0.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-12	25,100	0.45
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	20,220	0.36
計	-	4,077,620	73.41

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	61,900株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	47,900株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	30,300株
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	28,200株
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	25,100株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,541,800	55,418	-
単元未満株式	普通株式 12,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,564,200	-	-
総株主の議決権	-	55,418	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合(%)
リソルホールディングス株式会社	新宿区西新宿6丁目 24-1	9,900	-	9,900	0.2
計	-	9,900	-	9,900	0.2

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	55	225,775
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額 (円)	株式数(株)	処分価額の 総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	9,910	-	9,910	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と認識し、将来の事業展開と内部留保による財務体質の充実等を勘案したうえ、安定的かつ継続的に実施していくことを基本に、期末配当による年1回の剰余金の配当を行っております。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月13日 取締役会決議	277,714	50.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営環境の変化に対応し、真の企業競争力強化のためには、意思決定の迅速化、経営の透明性及びディスクロージャーとアカウンタビリティの充実を柱とする、より一層の株主価値を重視したコーポレートガバナンスの充実にむけた取り組みが重要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会及び監査役会設置会社であります。また、当社は執行役員制度を採用しており、担当職能別の責任分担を明確化し会社の業務を執行しております。なお、当社の経営意思決定及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会を原則的に毎月1回以上開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な経営の意思決定を行っております。

取締役会の構成員については、「(2) 役員の状況」をご参照下さい。

(リソルグループ月次業績進捗報告会議)

常勤の取締役及び事業担当執行役員が出席する「リソルグループ月次業績進捗報告会議」を毎月1回開催し、当月の業績結果報告と翌月の行動方針を確認しております。

(リソルグループ経営連絡会議)

常勤の取締役、監査役、主要な連結子会社の社長が出席する「リソルグループ経営連絡会議」を毎週1回開催し、重要事項の協議を行っております。

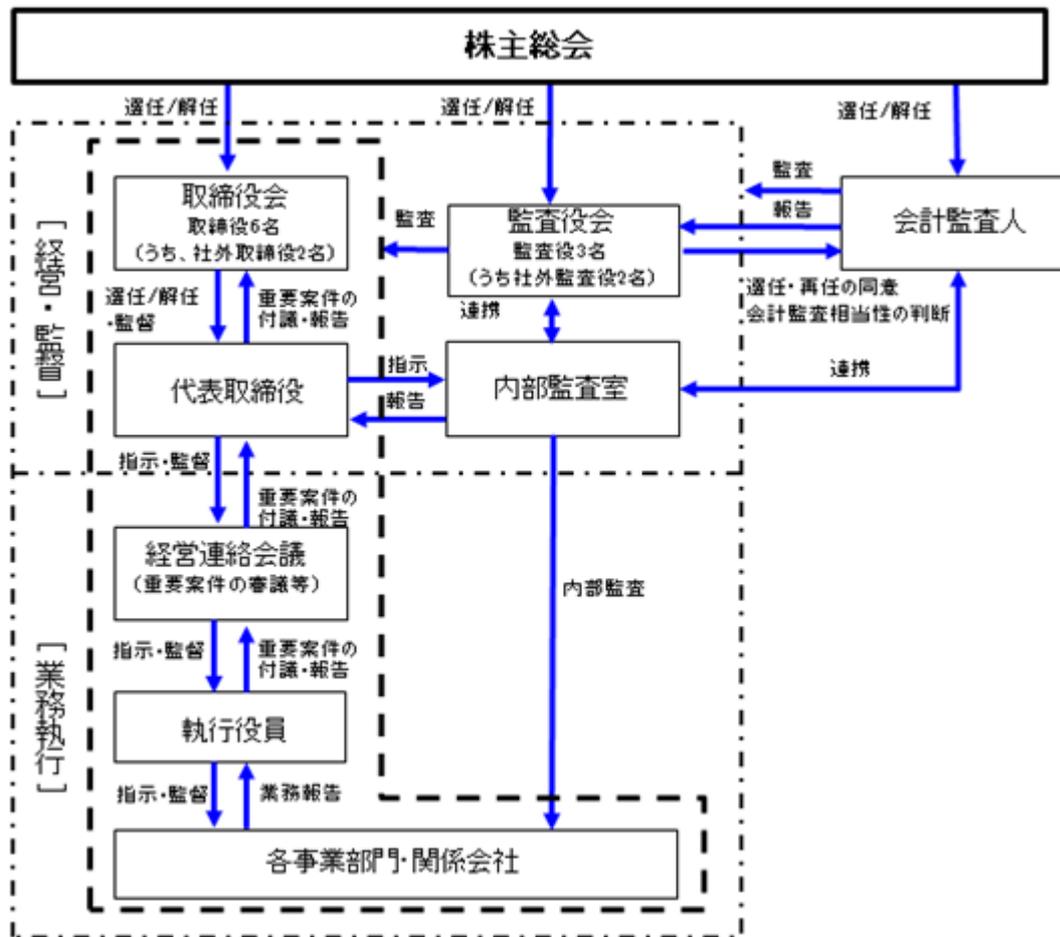
(執行役員制度)

当社は執行役員制度を導入しており、取締役会から執行役員に対して、業務執行に関する大幅な権限委譲を行い、担当職能別に責任分担を明確化することにより、業務執行と監督の分離をはかり、迅速な意思決定に基づく事業遂行の実現に取り組んでおります。

(監査役会)

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会等の重要な会議に出席する他、業務及び財産の状況を適宜監査しております。なお、監査役会の構成員については、「(2) 役員の状況」をご参照下さい。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社がコーポレート・ガバナンスの体制として採用している、監査役会設置会社のもとでは、当社が置かれている経営環境や内部の状況について深い知見を有する取締役と経験豊富な監査役に加え、幅広い知識や専門性を有した社外役員によってガバナンスの枠組みが構成されるため、各役員が持つ個々の知識や経験が相互に作用し合いながら、意思決定のプロセスに関与することが可能となり、結果として、監査体制の充実が図られつつ、経営の迅速性、機動性も確保されているものと考えています。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を下記のとおり定めております。

- (a) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループの全役職員に対し、当社グループの行動規範である「グループコンプライアンスポリシー」をリーフレットにして配布する等、その遵守を徹底させております。
 - ・当社グループ全体の法令遵守体制を統括・指導する部署としてコンプライアンス課を設置し、事業活動のあらゆる局面でコンプライアンスを最優先させるための取り組みを行っております。
 - ・法令違反等その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報窓口を設置しております。
 - ・代表取締役は内部監査担当を任命し、役職員の職務執行の適正性を確保するため、業務執行状況等について定期的な内部監査を実施し、業務の改善に向けた具体的な助言、勧告を行い、監査結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告しております。

また、内部監査担当は、必要に応じて常勤監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施しております。

- ・反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のある取引先とは、一切取引の関係を持たず、不当な要求に対し、毅然とした態度で対応することを基本方針とし、役員及び使用人に周知徹底しております。
- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書取扱規程」に基づき、適切に保存及び管理を行います。
- (c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスクマネジメント基本規程に基づき会社の存続及び業務の健全な運営を行うため、取締役会は当社グループ全体のリスクの低減及び発生の未然防止に努めております。
 - ・ リスクマネジメント基本規程に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び推進を図っております。
 - ・ コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に関するリスクについては、それぞれの担当部門又は子会社にてマニュアルの作成・配付、教育の実施等を行っております。グループの横断的なリスク状況の監視及び全社への対応はコンプライアンス担当部門が行っております。
- (d) 当社及び子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、当社グループにおける指揮命令系統、権限及び意思決定等の組織に関する基準を定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制としております。
また、当社は、執行役員制度を設け、経営監視機能と業務執行機能を分離し、主要な子会社は、当社グループの各事業統括責任者がその子会社の取締役になり、当該事業に係る権限を委譲することで、迅速かつ確かな意思決定と業務執行が行える経営体制としております。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体に適用されるコンプライアンス体制を構築しております。代表取締役及び取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導しております。
また、代表取締役は直轄組織である内部監査室へ「内部監査規程」に基づいた内部監査の実施を当社及び子会社に対して行うよう指示し、企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導しております。
- (f) 子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の取締役等は、当社の子会社が重要事項を当社に報告するための規程として「関係会社管理規程」を定めております。また、常勤の取締役及び監査役、主要な子会社の社長が出席する会議を定期的開催し、重要事項の報告及び協議を行うものとしております。
- (g) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、内部監査室に属する使用人に監査業務の補助を要請することができるものとしております。
- (h) 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役より監査業務の補助の要請を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。また、当該使用人の人事異動・懲戒処分は監査役会に承諾を得るものとしております。
- (i) 当社及び子会社の取締役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法については、取締役と監査役との協議によるものとしております。
コンプライアンス違反行為が発生又は発生する恐れがあると判断した場合は、社内通報の定めに従い常勤監査役へ通報することとしております。常勤監査役は、通報内容を調査、検証のうえ、適宜、その結果を取締役、監査役へ報告しております。
- (j) 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
社内通報の定めに基づき通報したことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を規程に明記するとともに当社グループ役員へ周知徹底しております。
- (k) 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を当社が負担しております。

- (1) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換を行う体制としております。
 - ・ 監査役は取締役会のほか、重要な会議へ出席し必要に応じて意見を述べることができ、稟議書等の重要書類の閲覧を通じて会社の経営全般の状況を常時把握できる体制としております。
 - ・ 監査役は、会計監査人、子会社監査役、内部監査室等と連携し、情報交換を緊密に行い、監査の効率化を図っております。
 - ・ 監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、外部アドバイザーを活用できることとしております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は重要な契約事項等につきましては、原則として全て顧問弁護士に法的な内容確認を受けることとしており、不測のリスクの発生を可能な限り回避できるよう努めております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ経営理念やグループ事業計画の策定、経営連絡会議の定期的な開催、関係会社管理規程によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体の適切な管理・運営、業務の適正性を確保してまいります。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社グループの取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款にて定めております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款にて定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためのものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

役員的主要略歴及び所有株式数

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	平田 秀明	1946年7月12日生	1973年10月 ミサワホーム株式会社入社 1989年6月 同社取締役関連企業部長 1992年7月 同社常務取締役関連企業部長 1994年6月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社取締役会長 2014年6月 当社代表取締役会長執行役員 2017年6月 当社代表取締役会長執行役員兼社長執行役員 2017年12月 当社代表取締役会長 会長執行役員(現任)	(注)3	122
代表取締役社長	今泉 芳親	1955年10月21日生	1979年4月 ミサワホーム株式会社入社 2002年6月 当社入社 2014年6月 当社執行役員 2015年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役グループ上席執行役員 2017年12月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	8
取締役	星野 正	1960年4月22日生	1983年4月 三井不動産株式会社入社 2017年4月 当社常務執行役員経営企画部長兼顧客品質管理室長兼広報室長 2017年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼顧客品質管理室長兼広報室長 2018年4月 当社取締役常務執行役員経営システム室担当兼広報室担当 2020年7月 当社取締役常務執行役員経営システム室担当兼広報室長(現任)	(注)3	11
取締役 管理部長兼経理部長 兼お客様相談室長	大澤 勝	1966年8月15日生	1990年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2006年2月 当社入社 2014年12月 当社執行役員F・D部長兼コンプライアンス室長 2015年6月 当社取締役執行役員F・D部長 2015年10月 当社取締役執行役員管理部長 2018年4月 当社取締役執行役員管理部長兼お客様相談室長兼経営管理部担当 2018年8月 当社取締役執行役員管理部長兼経営管理部長 2019年4月 当社取締役執行役員管理部長兼経営管理部長兼お客様相談室長 2020年1月 当社取締役執行役員経営管理部長兼経理部長兼総務部長兼お客様相談室長 2020年7月 当社取締役執行役員管理部長兼経理部長兼お客様相談室長(現任)	(注)3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	川村 豊	1963年4月6日生	1987年4月 三井不動産株式会社入社 2011年4月 同社商業施設本部業務推進室長 2015年4月 同社海外事業本部海外事業一部長 2018年4月 同社執行役員海外事業本部海外事業一部長 2019年4月 同社執行役員ホテル・リゾート本部長 2019年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 三井不動産株式会社常務執行役員ホテル・リゾート本部長(現任)	(注)3	-
取締役	東尾 公彦	1959年9月24日生	1997年9月 コナミ株式会社(現 コナミホールディングス株式会社)入社 2005年6月 同社取締役 2010年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 コナミホールディングス株式会社代表取締役副社長 2020年4月 コナミホールディングス株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
常勤監査役	小嶋 康司	1964年11月18日生	1987年4月 ミサワホーム株式会社入社 2002年11月 当社入社 2013年12月 当社管理部長 2014年12月 当社総務人事部長 2015年6月 当社総務人事部長兼コンプライアンス室長 2015年10月 リソル株式会社取締役管理部長 2019年3月 当社内部監査室長 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	9
監査役	岡本 正彦	1962年8月7日生	1985年4月 三井不動産株式会社入社 2015年4月 同社商業施設本部業務推進室長 2018年4月 同社関連事業部長(現任) 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	水谷 学	1958年3月6日生	1980年7月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1989年12月 ビー・シー・エー株式会社入社 1994年6月 同社取締役 2000年5月 同社常務取締役 2006年4月 同社専務取締役 2006年6月 同社取締役副社長 2007年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社取締役相談役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					166

- (注) 1. 取締役 川村豊及び東尾公彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 岡本正彦及び水谷学は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会終結のときから2022年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結のときから2023年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 2018年6月28日開催の定時株主総会終結のときから2022年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 2021年6月29日開催の定時株主総会終結のときから2025年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

7. 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数（単元未満株を除く）が含まれております。なお、2021年6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
8. 当社では、取締役会の決定に基づき、特定の経営機能又は部門の運営に関し業務執行を担当する執行役員制度を導入しております。

(体制)

	氏名	職掌
代表取締役会長 会長執行役員	平田 秀明	グループ経営全般担当 取締役会議長 グループ経営連絡会議長 内部監査室 管掌 リソルの森株式会社 管掌
代表取締役社長 社長執行役員	今泉 芳親	運営事業全般担当 リソル株式会社 代表取締役社長 リソル不動産株式会社 代表取締役社長
取締役常務執行役員	星野 正	開発全般、グループ広報、システム担当 広報室長 経営システム室 管掌 リソル土地開発株式会社 管掌 リソル総合研究所株式会社 管掌
取締役執行役員	大澤 勝	経営管理担当 経理部長、管理部長、お客様相談室長 中京ゴルフ倶楽部株式会社 代表取締役社長 リソルライフサポート株式会社 代表取締役会長
取締役	川村 豊	-
取締役	東尾 公彦	-
グループ執行役員	宮野 洋行	リソル総合研究所株式会社 代表取締役社長

社外役員の状況

当社は、取締役6名のうち2名を社外取締役とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレートガバナンスを強化しております。更に監査役3名のうち2名を社外監査役とし、経営監視の客観性・公正性を高めております。

取締役川村豊氏は当社の特定関係事業者である三井不動産株式会社の常務執行役員ホテル・リゾート本部長、同社関係会社の株式会社三井不動産ホテルマネジメントの取締役への就任を通じた業務経験から会社経営に関する高い識見を有しており、当社の企業統治において、社外取締役としての経営監視機能及び役割を果たしていただけると考えております。

なお、当社は、三井不動産株式会社との間に賃貸借契約、福利厚生代行サービス利用契約等の取引があるほか、ホテルやゴルフ場の運営受託事業、投資再生事業等において事業協力関係にあり、中長期的な企業価値向上に向け、協力体制を強化しております。

取締役東尾公彦氏は、当社の特定関係事業者であるコナミホールディングス株式会社の代表取締役社長への就任を通じた業務経験から会社経営に関する高い識見を有しており、当社の企業統治において、社外取締役としての経営監視機能及び役割を果たしていただけると考えております。

なお、当社は、コナミホールディングス株式会社及び同社関係会社の株式会社コナミスポーツクラブと福利厚生事業において事業協力関係にあり、中長期的な企業価値向上に向け、協力体制を強化しております。

監査役岡本正彦氏は、当社の特定関係事業者である三井不動産株式会社の関連事業部長、同社関係会社の三井不動産ゴルフプロパティーズ株式会社の代表取締役、株式会社三井の森及び臼津開発株式会社などの取締役、株式会社千葉日報社の監査役への就任を通じた業務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の企業統治において、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。

なお、当社と三井不動産株式会社との関係は前述のとおりであります。また、同氏のその他の各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はございません。

監査役水谷学氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、ピー・シー・エー株式会社の取締役相談役への就任を通じた業務経験から会社経営に関する高い識見を有しており、当社の企業統治において、その実績と知見を活かした社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。

なお、監査役水谷学氏の兼職先であるピー・シー・エー株式会社と当社との間には、特別の利害関係はございません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選定にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて十分に独立性が確保できること、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことなどを当社自身で判断の上、候補者を選定し、株主総会決議を経て決定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、内部統制に関する助言を適宜行うことで、取締役会を通じてコンプライアンス担当部門に対する監督機能を果たしております。社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、監査役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、監査役会を通じてコンプライアンス担当部門に対する監査機能を果たしております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、コンプライアンス担当部門及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて主要な事業所及び重要な子会社に赴いて、業務並びに財産の状況を適宜監査しております。常勤取締役及び主要関係会社の社長が出席する会議への参加や関係会社取締役との連携を通じて情報収集に努めております。監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、毎月1回開催の監査役会において、監査方針、職務の分担に従い、監査に関する重要事項の報告及び協議を行っております。また、会計監査人及び内部監査室との連携強化を図り、経営の透明性の向上に努めております。

なお、常勤監査役小嶋康司は、当社の企画、営業、総務、内部監査業務などを幅広く経験し、これらに関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小嶋 康司	12	12
岡本 正彦	12	12
村上 健夫	12	12

(注)監査役会における主な検討事項は、監査の方針、業務及び財産状況の調査の方法、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社及びグループ会社の主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

内部監査の状況

当社では、監査対象部門より独立した代表取締役直轄の内部監査室（有価証券報告書提出日現在における人員数2名）を設置しております。内部監査室では、当社及び子会社のリスクを把握し、重要性・緊急性等を勘案のうえ会計、業務及びコンプライアンスの観点から内部監査を実施しております。監査の結果は、監査対象部門に通知し、改善内容について合意したうえで速やかに代表取締役に報告され、関係役員、監査役及び関係部署の責任者へ回覧を行い問題点を周知させております。その後、改善状況について確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

当社グループにおける内部統制は、業務を遂行する各部門自らが、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全等の目的を達成し、業務の適正性を確保するための活動を行う体制としております。内部監査については、内部監査室が独立的モニタリングとしての内部監査を行うほか、より中立的・独立的な観点から監査役監査を実施するとともに、更に財務報告に関してはより専門的な見地から行う監査として会計監査人による会計監査を実施しております。内部監査室と監査役及び会計監査人は、必要の都度、情報交換、意見交換を行うなど相互連携に努めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

2008年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 宮崎 哲	太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 高田 政憲	太陽有限責任監査法人

(注)継続監査年数が7年以内であるため、継続監査年数の記載を省略しております。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者等4名、その他6名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人選定方針は、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えている監査法人であるというものであります。解任又は不再任の決定の方針については、当社都合の場合のほか、当該監査法人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき、解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は監査役会規則に則り、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。当社が太陽有限責任監査法人を選定した理由としては合併前より当社の監査を担当しており、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、現任の会計士が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めることで当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っております。

ト. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,800	-	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,800	-	42,000	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	1,800	-	1,800
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1,800	-	1,800

当社は、太陽有限責任監査人と同一のネットワークに属する税理士法人山田&パートナーズに対して、上記「非監査業務に基づく報酬」を支払っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、連結納税に係るアドバイザー業務に対する報酬等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査方針に基づく監査日数、当社の業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで審議し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬(固定の取締役報酬と変動する執行役員報酬の最低額(E評価の固定部分))と、会社及び業績への貢献度に応じた変動報酬(執行役員報酬)から成る。

固定報酬については、役位、職責に応じて他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

変動報酬については、各事業年度の個々の取締役の会社及び業績への貢献度をA～Eで評価し決定した金額の、最低額(E評価の固定部分)との差額部分を現金で支給するものとする。変動報酬の評価の決定については、代表取締役が取締役会にて原案を提示し、取締役会にて決議するものとする。

b. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬は、決算賞与とする。各事業年度の連結税金等調整前当期純利益(以下、「連結税引前利益」とする)の1%を総額とし、毎年、一定の時期に支給する。

c. 報酬等の割合の決定に関する方針

各報酬の種類別の報酬割合については、上場企業の水準を参考に、代表取締役が取締役会にて個人別の報酬等の内容の原案を提示し、取締役会にて決議するものとする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役が取締役会にて原案を提示し、取締役会にて決議するものとする。その原案の内容は、各取締役の固定報酬の額及び変動報酬の評価、役員賞与の配分とする。

また、監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役全員の合意により監査役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	81,123	81,123	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	13,500	13,500	-	1
社外役員	11,380	11,380	-	2

(注) 1. 2016年6月29日開催の第123回定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額2億4千万円以内(ただし、使用人分給与は含まないものとする)、監査役の報酬限度額は年額4千8百万円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名です。

2. 業績連動報酬の内容は、決算賞与であります。連結税引前利益の1%を総額の基準とし、個人別の配分方法は代表取締役が取締役会に報酬原案を提示し、取締役会にて承認を得るものとします。連結税引前利益を指標として選択した理由は、当社の事業特性等を踏まえ、営業外損益や特別損益を含めた業績を報酬額に適正に反映させるにあたって客観的な指標であり、業績連動報酬の指標として適切と判断したためであります。なお、当事業年度の連結税引前利益は、1,134百万円となりました。また、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症に関する業績への影響等も考慮し、決算賞与を不支給といたしました。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会でご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、有価証券報告書に開示している方針により、決定しております。当該方針と、上記の「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」には大きな差異はなく、今般の会社法改正に伴いより明確に決定したということであり、個人別の報酬等の内容については「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」に沿うものであると判断しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的以外の目的であるものを保有しておりません。今後、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することになる場合は、社内において投資株式の区分の基準や考え方について決定して開示します。

連結子会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、有価証券報告書提出日現在に政策保有株式として上場株式を保有しておりません。今後、上場株式を保有することになる場合は、取締役会で政策保有に関する方針を決定して開示します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

該当事項はありません。

二. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額は次のとおりであります。

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	211	5	211

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計に関する監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,880,437	4,311,277
売掛金(純額)	2 1,085,755	2 1,017,755
商品	118,649	104,973
販売用不動産	4 9,439,585	4 5,794,996
貯蔵品	74,339	73,621
未収入金(純額)	689,177	119,666
その他(純額)	2 1,538,975	733,749
流動資産合計	15,826,919	12,156,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 3,629,248	1 6,088,744
機械装置及び運搬具(純額)	1 531,115	1 657,302
工具、器具及び備品(純額)	1 358,543	1 360,100
土地	3, 4 12,190,095	4 12,117,102
リース資産(純額)	1 1,240,584	1 1,858,639
建設仮勘定	2,634,291	3,008
有形固定資産合計	20,583,878	21,084,897
無形固定資産		
のれん	616,024	532,181
リース資産	90,068	76,521
その他	296,339	285,337
無形固定資産合計	1,002,432	894,040
投資その他の資産		
投資有価証券	1,211	1,211
繰延税金資産	1,485,623	947,177
差入保証金	1,984,050	2,932,587
その他(純額)	2 369,713	2 410,508
投資その他の資産合計	3,840,598	4,291,485
固定資産合計	25,426,908	26,270,423
資産合計	41,253,828	38,426,464

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	524,822	252,154
短期借入金	3,300,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	3,083,680	2,790,264
リース債務	217,309	293,629
未払法人税等	94,630	126,386
未払金	2,709,466	670,555
預り金	853,537	754,142
賞与引当金	175,041	95,447
役員賞与引当金	-	11,000
その他	337,690	897,173
流動負債合計	11,296,179	7,390,753
固定負債		
長期借入金	10,816,000	12,641,804
リース債務	1,163,494	1,681,927
繰延税金負債	-	90,327
退職給付に係る負債	500,450	461,364
従業員特別補償引当金	176,291	235,991
資産除去債務	503,019	395,963
長期末払金	23,056	20,528
長期預り金	121,348	94,838
預り保証金	2,137,288	2,011,520
固定負債合計	15,440,949	17,634,265
負債合計	26,737,128	25,025,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,948,088	3,948,088
資本剰余金	2,401,700	2,475,845
利益剰余金	8,551,927	6,963,285
自己株式	23,461	23,687
株主資本合計	14,878,254	13,363,531
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	3 1,621,503	-
退職給付に係る調整累計額	7,394	1,257
その他の包括利益累計額合計	1,628,897	1,257
非支配株主持分	1,267,342	39,171
純資産合計	14,516,699	13,401,445
負債純資産合計	41,253,828	38,426,464

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	20,611,419	19,534,284
売上原価	7,690,366	8,411,639
売上総利益	12,921,053	11,122,644
販売費及び一般管理費	¹ 12,497,486	¹ 10,069,863
営業利益	423,567	1,052,781
営業外収益		
受取利息	200	33
投資再生関係会社株式売却益	701,164	219,462
受取賃貸料	13,498	9,818
還付金収入	8,819	5,520
雇用調整助成金	-	621,991
その他	97,867	178,190
営業外収益合計	821,550	1,035,016
営業外費用		
支払利息	134,160	181,499
支払手数料	89,232	180,455
その他	18,563	52,071
営業外費用合計	241,956	414,026
経常利益	1,003,160	1,673,771
特別利益		
固定資産売却益	³ 647	³ 927
違約金収入	4,514	-
受取保険金	51,910	182,039
特別利益合計	57,072	182,966
特別損失		
減損損失	² 10,398	² 37,660
固定資産除却損	⁴ 1,879	⁴ 458
従業員特別補償引当金繰入額	204,191	109,200
貸倒引当金繰入額	9,950	-
事業所整理損	1,515	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	⁵ 531,359
災害による損失	⁶ 172,872	-
その他	25	43,758
特別損失合計	400,832	722,437
税金等調整前当期純利益	659,400	1,134,300
法人税、住民税及び事業税	160,563	200,899
法人税等調整額	342,505	626,034
法人税等合計	503,069	826,933
当期純利益	156,331	307,366
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	49,640	3,211
親会社株主に帰属する当期純利益	106,691	310,577

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	156,331	307,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	-
土地再評価差額金	-	1,621,503
退職給付に係る調整額	6,289	6,136
その他の包括利益合計	16,307	1,627,639
包括利益	162,638	1,935,006
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	112,998	1,938,217
非支配株主に係る包括利益	49,640	3,211

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,948,088	2,401,700	8,834,044	23,257	15,160,574
当期変動額					
剰余金の配当			388,807		388,807
親会社株主に帰属する当期純利益			106,691		106,691
自己株式の取得				203	203
土地再評価差額金の取崩					-
非支配株主への配当					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	282,116	203	282,319
当期末残高	3,948,088	2,401,700	8,551,927	23,461	14,878,254

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17	1,621,503	13,683	1,635,204	1,568,030	15,093,400
当期変動額						
剰余金の配当						388,807
親会社株主に帰属する当期純利益						106,691
自己株式の取得						203
土地再評価差額金の取崩						-
非支配株主への配当					343,019	343,019
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	-	6,289	6,307	42,331	48,638
当期変動額合計	17	-	6,289	6,307	300,688	576,700
当期末残高	-	1,621,503	7,394	1,628,897	1,267,342	14,516,699

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,948,088	2,401,700	8,551,927	23,461	14,878,254
当期変動額					
剰余金の配当			277,717		277,717
親会社株主に帰属する当期純利益			310,577		310,577
自己株式の取得				225	225
土地再評価差額金の取崩			1,621,503		1,621,503
非支配株主への配当					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		74,144			74,144
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	74,144	1,588,642	225	1,514,723
当期末残高	3,948,088	2,475,845	6,963,285	23,687	13,363,531

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	1,621,503	7,394	1,628,897	1,267,342	14,516,699
当期変動額						
剰余金の配当						277,717
親会社株主に帰属する当期純利益						310,577
自己株式の取得						225
土地再評価差額金の取崩		1,621,503		1,621,503		-
非支配株主への配当						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					1,225,664	1,151,519
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	6,136	6,136	2,506	3,629
当期変動額合計	-	1,621,503	6,136	1,627,639	1,228,171	1,115,254
当期末残高	-	-	1,257	1,257	39,171	13,401,445

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	659,400	1,134,300
減価償却費	830,157	882,327
のれん償却額	116,646	83,842
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,471	10,925
賞与引当金の増減額(は減少)	12,474	79,594
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27,699	33,156
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,000	11,000
従業員特別補償引当金の増減額(は減少)	120,441	59,700
受取利息及び受取配当金	200	33
支払利息	134,160	181,499
雇用調整助成金	-	621,991
受取保険金	51,910	193,320
投資再生関係会社株式売却益	701,164	219,462
有形固定資産売却損益(は益)	647	927
固定資産除却損	1,879	458
減損損失	10,398	37,660
支払手数料	89,232	180,455
災害損失	172,872	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	531,359
売上債権の増減額(は増加)	479,489	71,252
たな卸資産の増減額(は増加)	4,660,135	2,993,821
その他の資産の増減額(は増加)	667,712	423,761
仕入債務の増減額(は減少)	198,616	272,668
未払又は未収消費税等の増減額	808,012	1,290,165
その他の負債の増減額(は減少)	89,842	265,361
小計	2,661,974	6,184,164
利息及び配当金の受取額	200	33
利息の支払額	134,362	181,701
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	483,327
雇用調整助成金の受取額	-	547,056
保険金の受取額	51,910	178,195
災害による損失の支払額	162,586	-
法人税等の支払額	218,073	156,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,124,885	6,088,099

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	2,018,324	2,398,236
有形固定資産の売却による収入	38,158	1,020
無形固定資産の取得による支出	19,470	6,748
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 1,629,366	-
投資再生関係会社株式の売却による収入	-	792,912
その他	142,730	922,891
投資活動によるキャッシュ・フロー	518,998	2,539,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500,000	1,800,000
長期借入れによる収入	6,779,000	7,780,000
長期借入金の返済による支出	2,933,820	6,247,612
リース債務の返済による支出	244,322	268,452
自己株式の取得による支出	203	225
配当金の支払額	387,863	277,227
非支配株主への配当金の支払額	343,019	73,519
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,078,000
預り保証金の純増減額(は減少)	346,181	152,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,023,590	2,117,314
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	379,705	1,430,839
現金及び現金同等物の期首残高	2,500,731	2,880,437
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,880,437	1 4,311,277

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社17社のうち

(1)連結子会社数 16社

前連結会計年度において連結子会社でありましたリソルホテル(株)、リソルアールアンドエス(株)、リソルベットアンドスパホテルズ(株)、リソル施設管理(株)、リソルゴルフ(株)、リソルシード(株)は、2021年1月1日付で同じく連結子会社であるリソル(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたリソルアドベンチャー(株)は2020年12月1日付でリソルの森(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

さらに、リソルの森(株)は、2020年9月1日付で従来のリソル生命の森(株)から商号変更しております。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2)主要な非連結子会社の名称等

リソルゴルフ唐津(株)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等それぞれの合計額のいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての非連結子会社については、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

商品、貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~46年

機械装置及び運搬具 3~17年

工具、器具及び備品 3~10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前

のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．従業員特別補償引当金

アスベスト健康被害に係る元従業員（労災認定者）の補償金の支出に備えるため、過去の実績を基礎に負担額を計上しております。

ニ．役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（8年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金

ハ．ヘッジ方針

金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年で均等償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ．連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

ハ．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

見積り及び仮定の設定を行う上で、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響が及び期間を合理的に予測することは困難な状況にあります。

こうした中、当社グループは今後一定期間にわたり個人消費やインバウンド需要が徐々に回復していくとの前提に2024年3月期に向け利益水準が回復する仮定のもと、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。ホテル運営事業におきましては、緊急事態宣言等の発令やワクチン普及の遅れから第2四半期まで影響が続き、その後は一定程度回復し2022年3月期においては、インバウンド需要の影響は続くものの国内需要の回復により、感染拡大前の年間売上高の60～70%まで回復する仮定としております。ゴルフ運営事業におきましては、個人需要は底堅いものの、法人需要は第3四半期以降に緩やかに回復するものと仮定しております。リソルの森(CCRC)事業におきましては、ホテル・ゴルフ運営事業同様に仮定するとともに、企業・団体等の合宿・研修の需要が緩やかに回復するものと仮定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(1) 固定資産の減損処理

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

有形固定資産 21,084,897千円

無形固定資産 894,040千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて回収可能額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定に当たっては事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや不動産鑑定評価を用いて慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産 947,177千円(繰延税金負債と相殺前の金額は1,112,984千円)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社(リソル株)を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)における企業分類に従い、将来の合理的な見積可能期間以内において、十分な一時差異等加減算前課税所得を生み出せるかを考慮し、将来減算一時差異の解消見込額及び繰越欠損金の控除見込額に基づき繰延税金資産を計上しております。

当社グループでは、有利・不利に関わらず、入手可能なすべての情報に基づいて、この評価を実施しております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性の評価は、将来の収益力の見積りに用いた条件や仮定等に基づいておりますので、将来の課税所得に影響を与える当社グループの収益力等に变化があった場合、現状の繰延税金資産の回収可能性の評価に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	18,745,002千円	19,160,618千円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。		

2.貸倒引当金直接控除額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	12,547千円	9,294千円
投資その他の資産	84,155	76,483
計	96,703	85,778

3.土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算出する方法及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	120,010千円	-千円

なお、当連結会計年度において、再評価を行っていた事業用の土地は、すべて売却しております。

4.前連結会計年度(2020年3月31日)

所有目的の変更により有形固定資産から販売用不動産に7,977,344千円、振替処理しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

所有目的の変更により有形固定資産から販売用不動産に295,015千円、振替処理しております。
 所有目的の変更により販売用不動産から有形固定資産に58,423千円、振替処理しております。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	2,838,359千円	2,800,793千円
賞与引当金繰入額	175,041	47,117
退職給付費用	44,723	57,701
役員賞与引当金繰入額	-	11,000
支払手数料	1,731,537	769,836
水道光熱費	1,042,741	721,539
施設開業費用	151,649	93,808

2. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
福島県石川郡 (ゴルフトレーニングフィールドPies)	事業用資産	建物及び構築物	10,398

当社グループは、資産グルーピングについては、管理会計上の区分に基づいて決定しております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、収益性及び評価額が帳簿価額に比べて著しい下落が認められる施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主に不動産鑑定士による鑑定評価額等を使用し、使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない施設については帳簿価額全額を減損損失としております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
栃木県鹿沼市 (南栃木ゴルフ倶楽部)	事業用資産	建物及び構築物、土地	32,330
岩手県八幡平市他	遊休資産	土地	5,330

当社グループは、資産グルーピングについては、管理会計上の区分に基づいて決定しております。

上記、栃木県鹿沼市の事業用資産につきましては、今後の経営環境の厳しい悪化が見込まれることにより、回収可能額を検討したところ、現行の帳簿価額を下回ったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主に不動産鑑定士による鑑定評価額等を使用し、使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない施設については帳簿価額全額を減損損失としております。

上記、岩手県八幡平市他遊休資産につきましては、不動産価格の下落により回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
機械装置及び運搬具	591千円	機械装置及び運搬具	927千円	
その他	55	その他	-	
計	647		927	

4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
建物及び構築物	481千円	建物及び構築物	0千円	
機械装置及び運搬具	300	機械装置及び運搬具	230	
工具、器具及び備品	1,098	工具、器具及び備品	191	
その他	-	その他	36	
計	1,879		458	

5. 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態措置等による、営業施設等の臨時休業期間中に発生した固定費(賃借料・減価償却費など)等であります。

6. 災害による損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

災害による損失は「千葉県南部地震」及び「令和元年台風15号および台風19号」に伴う復旧費用等の支出額を「災害による損失」として計上しており、その内訳は次のとおりであります。

千葉県南部地震	87,999千円
台風15号および台風19号	61,672千円
その他	23,201千円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	25千円	- 千円
税効果調整前	25	-
税効果額	7	-
その他有価証券評価差額金	17	-
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	1,621,503
税効果額	-	-
土地再評価差額金	-	1,621,503
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,468	5,930
組替調整額	3,628	2,945
税効果調整前	9,097	8,875
税効果額	2,807	2,738
退職給付に係る調整額	6,289	6,136
その他の包括利益合計	6,307	1,627,639

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,564,200	-	-	5,564,200
自己株式(注)				
普通株式	9,806	49	-	9,855

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	388,807	70.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	277,717	利益剰余金	50.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,564,200	-	-	5,564,200
自己株式(注)				
普通株式	9,855	55	-	9,910

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5月13日 取締役会	普通株式	277,717	50.0	2020年 3月31日	2020年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 5月13日 取締役会	普通株式	277,714	利益剰余金	50.0	2021年 3月31日	2021年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	2,880,437千円	4,311,277千円
現金及び現金同等物	2,880,437	4,311,277

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により(株)岡崎ゴルフ倶楽部が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに(株)岡崎ゴルフ倶楽部株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	70,912千円
固定資産	1,295,473千円
のれん	393,655千円
流動負債	97,527千円
固定負債	706,397千円
非支配株主持分	11,885千円
投資再生関係会社株式売却益	701,164千円
株式の売却価額	1,645,395千円
現金及び現金同等物	16,028千円
差引：売却による収入	1,629,366千円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	206,576千円	822,295千円

(2) 重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要な資産除去債務の額	345,883千円	40,839千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、ホテル運営事業におけるホテル館内の設備及び備品(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、福利厚生事業における予約管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	2,397,770	2,337,652
1年超	24,082,535	25,661,414
合計	26,480,306	27,999,067

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、主に運営事業に係る業務を遂行するために必要な施設設備投資のための資金及び短期的な運転資金の調達については銀行等金融機関からの借入によっております。一時的な余資については、短期の預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの月次の期日管理や残高管理等の方法により管理しております。

差入保証金は主に建物賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクについて留意しております。

長期借入金は、主に株式取得に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

預り保証金は、利用権を有する施設会員からの預り金であります。当社グループでは、各社が資金決済及び残高管理等を実施することにより、流動性リスクに対処しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,880,437	2,880,437	-
(2) 売掛金(純額)	1,085,755	1,085,755	-
(3) 未収入金(純額)	689,177	689,177	-
(4) 差入保証金	1,984,050	1,984,050	-
資産計	6,639,420	6,639,420	-
(5) 買掛金	524,822	524,822	-
(6) 短期借入金	3,300,000	3,300,000	-
(7) 未払金	2,709,466	2,709,466	-
(8) 未払法人税等	94,630	94,630	-
(9) 預り金	853,537	853,537	-
(10) リース債務	1,380,804	1,354,428	26,375
(11) 長期預り金	121,348	121,348	-
(12) 預り保証金	2,137,288	2,137,288	-
(13) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	13,899,680	13,897,464	2,215
(14) 長期未払金	23,056	23,056	-
負債計	25,044,635	25,016,043	28,591

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,311,277	4,311,277	-
(2) 売掛金(純額)	1,017,755	1,017,755	-
(3) 未収入金(純額)	119,666	119,666	-
(4) 差入保証金	2,932,587	2,932,587	-
資産計	8,381,287	8,381,287	-
(5) 買掛金	252,154	252,154	-
(6) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	-
(7) 未払金	670,555	670,555	-
(8) 未払法人税等	126,386	126,386	-
(9) 預り金	754,142	754,142	-
(10) リース債務	1,975,557	1,949,930	25,626
(11) 長期預り金	94,838	94,838	-
(12) 預り保証金	2,011,520	2,011,520	-
(13) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	15,432,068	15,431,301	766
(14) 長期未払金	20,528	20,528	-
負債計	22,837,752	22,811,358	26,393

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金(純額)、(3) 未収入金(純額)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (10) リース債務、(13) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (11) 長期預り金、(12) 預り保証金、(14) 長期未払金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(関係会社株式を含む) 出資金	1,211 24,486	1,211 24,742
合 計	25,697	25,953

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,880,437	-	-	-
売掛金	1,085,755	-	-	-
未収入金	689,177	-	-	-
合 計	4,655,370	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,311,277	-	-	-
売掛金	1,017,755	-	-	-
未収入金	119,666	-	-	-
合 計	5,448,700	-	-	-

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,083,680	1,127,500	1,505,000	800,000	452,500	6,931,000
リース債務	217,309	197,333	183,280	171,695	143,895	467,290
合計	6,600,989	1,324,833	1,688,280	971,695	596,395	7,398,290

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,790,264	3,470,264	2,807,168	2,859,712	1,034,712	2,469,948
リース債務	293,629	269,253	257,641	228,774	194,659	731,598
合計	4,583,893	3,739,517	3,064,809	3,088,486	1,229,371	3,201,546

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種 類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	105,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	251,132千円	248,737千円
勤務費用	17,749	18,944
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	5,468	5,930
退職給付の支払額	14,676	70,408
退職給付債務の期末残高	248,737	191,344

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	288,383千円	251,712千円
退職給付費用	23,345	35,811
退職給付の支払額	54,165	17,504
連結子会社の除外に伴う減少額	5,850	-
退職給付に係る負債の期末残高	251,712	270,019

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	248,737	191,344
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248,737	191,344
退職給付に係る負債	248,737	191,344
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248,737	191,344

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	17,749千円	18,944千円
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	3,628	2,945
簡便法で計算した退職給付費用	23,345	35,811
確定給付制度に係る退職給付費用	44,723	57,701

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	9,097千円	8,875千円
合計	9,097	8,875

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10,277千円	1,402千円
合計	10,277	1,402

(8)年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
予定昇給率	1.8%	1.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12,628千円、当連結会計年度13,649千円であります。

（ストック・オプション等関係）

当社グループはストック・オプションを利用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	160,378	144,364
賞与引当金	58,213	29,924
会員権評価損	21,179	21,179
販売用不動産評価損	85,424	-
従業員特別補償引当金	53,945	72,213
貸倒引当金	56,000	43,596
減損損失	32,309	11,524
資産除去債務	151,557	114,099
抱合せ株式消却差損益	-	653,246
税務上の繰越欠損金(注)2	6,265,243	6,760,042
その他	360,487	93,871
繰延税金資産小計	7,244,739	7,944,061
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	4,487,675	5,710,512
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	876,245	1,120,565
評価性引当額小計(注)1	5,363,920	6,831,077
繰延税金資産合計	1,880,818	1,112,984
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	127,017	90,327
子会社株式に係る投資簿価修正	130,278	-
連結納税加入に伴う時価評価	4,368	4,368
債務償却益	128,022	128,022
その他	5,508	33,415
繰延税金負債合計	395,194	256,133
繰延税金資産の純額	1,485,623	856,850

(注)1. 評価性引当額が1,467,156千円増加しており、この増加の主な理由は当連結会計年度に計上していた繰越欠損金に係る評価性引当額を認識した事によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越 欠損金 (1)	84,029	105,916	23,271	2,246,602	1,751,629	2,053,793	6,265,243
評価性引当額	-	-	-	1,070,950	1,664,303	1,752,421	4,487,675
繰延税金資産	84,029	105,916	23,271	1,175,651	87,325	301,372	1,777,567 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金6,265,243千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産1,777,567千円を計上しています。当該繰延税金資産は提出会社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）	5年超 （千円）	合計
税務上の繰越 欠損金 （ 1 ）	98,809	42,578	3,187,493	1,490,077	1,195,490	745,593	6,760,042
評価性引当額	94,982	38,049	2,569,318	1,067,079	1,195,490	745,593	5,710,512
繰延税金資産	3,827	4,529	618,175	422,998	-	-	1,049,530 （ 2 ）

- （ 1 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- （ 2 ）税務上の繰越欠損金6,760,042千円（法定実効税率を乗じた額）について繰延税金資産1,049,530千円を計上しています。当該繰延税金資産は提出会社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、将来の課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）

	前連結会計年度 （2020年3月31日）	当連結会計年度 （2021年3月31日）
法定実効税率	30.6	30.6
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6	3.0
住民税均等割等	3.0	1.6
のれん償却額	5.4	2.3
連結納税離脱に伴う譲渡損益修正	1.3	-
評価性引当額の増減	267.6	129.3
税務上の繰越欠損金の利用	53.6	9.4
繰越欠損金の期限切れ	351.0	1.1
連結子会社の税率差異	2.4	3.2
土地再評価差額金取崩額	-	42.5
販売用不動産等減損損失認容	-	10.4
受取配当金の益金不算入額	-	6.7
未実現利益影響額	-	15.0
所得税額控除	-	5.0
その他	2.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.3	72.9

（企業結合等関係）

（子会社株式の追加取得）

1.取引の概要

（1）結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	中京ゴルフ倶楽部株式会社
事業内容	ゴルフ運営事業

（2）企業結合日

2020年4月1日

（3）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（4）結合後企業の名称

名称に変更はありません。

（5）その他取引の概要に関する事項

中京ゴルフ倶楽部(株)の株式の49%を追加取得し、当社の間接保有による持株比率は99.8%となります。

2.実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3.子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳
 取得の対価 現金 1,078,000千円
 取得原価 1,078,000千円

4.非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因
 子会社株式の追加取得
- (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
 74,144千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1. 当該資産除去債務の概要
 ホテル建物及び太陽光発電設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
- 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
 使用見込期間を取得から10年～25年と見積り、割引率は使用見込期間に応じたリスク・フリーレートの利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	150,340千円	503,019千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	350,785	40,839
時の経過による調整額	1,894	2,859
販売用不動産の売却による減少額	-	150,755
期末残高	503,019	395,963

(賃貸等不動産関係)

連結子会社(リソル不動産㈱)では、埼玉県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,557千円でありま

す。
 2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,165千円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	766,226	765,602
期中増減額	623	13,963
期末残高	765,602	751,639
期末時価	597,890	577,540

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

前連結会計年度の主な増減は、賃貸用オフィスビルの内部造作工事8,009千円の増加及び賃貸用オフィスビルの減価償却費8,633千円の減少であります。

当連結会計年度の主な増減は、賃貸用オフィスビルの減価償却費8,633千円の減少及び遊休資産土地の減損損失5,330千円の減少であります。

3 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは運営事業、開発事業、福利厚生事業、リゾート関連事業及びこれらに付帯するサービスを行っており、さらに運営事業をホテル運営事業とゴルフ運営事業に区分しております。したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「ホテル運営事業」、「ゴルフ運営事業」、「リソルの森(CCRC)事業」、「福利厚生事業」、「再生エネルギー事業」、「投資再生事業」の6つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より報告セグメントを以下のとおりに変更しております。

(セグメント区分の変更)

当連結会計年度より、「ゴルフ運営事業」の企画開発部門が、全社的な業務支援を行う事業へと変更されたため、当該事業の経費等を「全社損益」へ変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(セグメント名称の変更)

当連結会計年度から、報告セグメントを従来の「不動産関連事業」を「投資再生事業」へ、「CCRC事業」を「リソルの森(CCRC)事業」に名称変更しております。また、前連結会計年度については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。なお、当該変更がセグメント情報に与える影響はありません。

(セグメント利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、「投資再生事業」を含めた各セグメントの経営成績を明確にするため、当社グループの経営管理指標を営業損益から経常損益をより重視する体制となりました。このため、セグメントの業績をより適切に評価するために、セグメント利益の開示を連結損益計算書の営業利益又は損失と調整する方法から経常利益又は損失と調整する方法に変更しております。併せて、各報告セグメントの業績をより適切に反映させるために、「全社損益」の配賦基準を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。なお、前連結会計年度のセグメント利益については、上記の変更を踏まえて作成した情報を記載しております。

なお、報告セグメントごとの事業の内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	売上区分	事業の内容
ホテル運営事業	リゾート施設の運営 ホテル宿泊施設の運営 ホテルの経営 コンサルティング業務 ホテル等の施設業務管理	北海道、東京都、京都府等のホテル等の経営 「ホテルリソル」ゴルフヴィラ等の運営、別荘等の運営 リゾートホテル「プリシアリゾートヨロン」の運営 外部ホテルの運営コンサルタント ホテル・ゴルフヴィラ・別荘等の施設管理
ゴルフ運営事業	ゴルフ場の経営 ゴルフ場の運営 コンサルティング業務 ゴルフ場の施設業務管理 レジャー用品の販売	埼玉県及び静岡県等のゴルフ場の経営 兵庫県及び佐賀県等のゴルフ場の運営 ゴルフ場の運営コンサルタント ゴルフ場の施設管理 ゴルフクラブ・ボール・ウェア・ギフト等
リソルの森 (CCRC)事業	「大学連携型CCRC」等の地方創生推進事業 多世代交流型リゾートコミュニティ事業 健康寿命延命のための健康長寿プログラム開発 CCRC施設の販売及び賃貸	「大学連携型CCRC」事業の推進等 ゴルフ場、ホテル等の宿泊施設他、温浴施設他、多世代交流型施設の運営 健康寿命延命のための「ウェルネスエイジクラブ」の運営 CCRCサービス付施設の販売及び賃貸
福利厚生事業	福利厚生・健康増進サービス提供のためのICT 開発 カフェテリア方式の福利厚生代行サービス 国内旅行の販売 海外旅行の販売	福利厚生利用システム「メンバーズナビ」、予約システム「REP」及びサービス管理システム「SPV」のシステム開発・運用 カフェテリア方式の福利厚生代行サービス「ライフサポート倶楽部」の販売 リゾート施設・ホテル・旅館への送客及びその他の国内旅行 その他の海外バック旅行の販売
再生エネルギー 事業	太陽光等の自然エネルギー事業 太陽光関連の設備・不動産における開発事業 太陽光設備等の管理業務 コンサルティング業務	太陽光等の再生エネルギーの発電及び電力の販売 太陽光設備等の企画・開発・販売 太陽光設備等の管理 地産地消エネルギーと自家消費電力のコンサルタント
投資再生事業	デューデリジェンス業務 投資再生事業不動産等の販売 投資再生子会社の売却 子会社からの配当収入 保養所等の再生事業及び販売 リゾート施設会員権の販売 リゾート施設の企画及び開発 リゾートマンション・別荘等販売及び仲介	投資再生株式及び投資再生不動産の販売 保養所物件の再生・活発化等 土地及び建物の販売、仲介等 保養所ホテルの企画・開発・販売

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	ホテル運営事 業	ゴルフ運営事 業	リソルの森 (CCRC)事業	福利厚生事 業	再生エネル ギー事業	投資再生事業 (注2)	計		
売上高 (1) 外部顧客 への売上高	10,106,770	4,782,353	2,202,565	1,714,654	345,195	1,459,880	20,611,419	-	20,611,419
(2) セグメン ト間の内部 売上高又 は振替高	56,423	135,414	41,554	32,500	-	1,556,594	1,822,487	1,822,487	-
計	10,163,193	4,917,768	2,244,119	1,747,155	345,195	3,016,474	22,433,907	1,822,487	20,611,419
セグメント 利益又は損 失()	580,408	272,092	329,538	57,395	96,151	2,462,888	3,139,397	2,136,236	1,003,160
セグメン ト資産	6,883,737	11,510,013	8,668,642	38,583	7,760,166	912,589	35,773,732	5,480,096	41,253,828
その他の項 目 減価償却費	373,443	179,244	158,453	35,478	43,272	13,030	802,923	27,234	830,157

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,136,236千円には、セグメント間取引消去 1,688,784千円及び各報告セグメントに配分していない全社損益 447,452千円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

(2) 調整額に含めた資産のうち、主なものは、親会社での余資金運用（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(注) 2. 投資再生事業には当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、セグメントに与える影響は1,556,594千円であります。

(注) 3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	ホテル運営事 業	ゴルフ運営事 業	リソルの森 (CCRC)事業	福利厚生事 業	再生エネル ギー事業	投資再生事業 (注2)	計		
売上高 (1)外部顧客 への売上高	4,072,539	3,604,764	2,080,925	1,353,326	1,239,030	7,183,697	19,534,284	-	19,534,284
(2)セグメン ト間の内部 売上高又 は振替高	51,614	42,370	356,117	17,331	64	190,000	657,496	657,496	-
計	4,124,153	3,647,134	2,437,042	1,370,658	1,239,094	7,373,697	20,191,780	657,496	19,534,284
セグメント 利益又は損 失()	1,709,084	114,585	105,155	133,314	605,608	3,517,528	2,556,796	883,025	1,673,771
セグメン ト資産	7,537,059	11,275,383	9,311,785	1,281,350	4,619,328	904,623	34,929,530	3,496,934	38,426,464
その他の項 目 減価償却費	362,030	150,186	320,853	38,342	4,837	11,874	888,124	42,235	930,359

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 883,025千円には、セグメント間取引消去 264,923千円及び各報告セグメントに配分していない全社損益 618,102千円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

(2) 調整額に含めた資産のうち、主なものは、親会社での余資金運用(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(注)2. 投資再生事業には当社が純粹持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、セグメントに与える影響は190,000千円であります。

(注)3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 (CCRC)事業	福利厚生 事業	再生エネル ギー事業	投資再生事 業	全社	合計
減損損失	-	-	-	-	10,398	-	-	10,398

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 (CCRC)事業	福利厚生 事業	再生エネル ギー事業	投資再生事 業	全社	合計
減損損失	-	32,330	-	-	-	5,330	-	37,660

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 (CCRC)事業	福利厚生 事業	再生エネル ギー事業	投資再生事 業	全社	合計
当期償却額	-	85,908	30,738	-	-	-	-	116,646
当期末残高	-	523,810	92,214	-	-	-	-	616,024

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 (CCRC)事業	福利厚生 事業	再生エネル ギー事業	投資再生事 業	全社	合計
当期償却額	-	53,104	30,738	-	-	-	-	83,842
当期末残高	-	470,705	61,476	-	-	-	-	532,181

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）
1株当たり純資産額	2,385.40円	2,405.76円
1株当たり当期純利益	19.21円	55.92円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	106,691	310,577
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	106,691	310,577
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,554	5,554

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	3,300,000	1,500,000	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,083,680	2,790,264	0.771	-
1年以内に返済予定のリース債務	217,309	293,629	1.094	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,816,000	12,641,804	0.778	2022年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,163,494	1,681,927	1.008	2022年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	18,580,484	18,907,625	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,470,264	2,807,168	2,859,712	1,034,712
リース債務	269,253	257,641	228,774	194,659

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,115,557	5,297,284	16,391,644	19,534,284
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(千円)	1,105,193	1,874,603	1,621,942	1,134,300
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	1,130,983	1,927,492	1,039,928	310,577
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	203.62	347.02	187.23	55.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	203.62	143.40	534.25	131.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,477,539	3,093,648
売掛金	1 520,991	1 286,303
商品	1,014	1,014
販売用不動産	2 3,544,079	-
前渡金	1 776,601	1 1,726,347
前払費用	327,382	259,686
短期貸付金	1 487,999	1 397,999
未収入金	1 435,790	1 413,226
未収消費税等	605,979	-
立替金	117,085	428
貸倒引当金	12,981	8,823
流動資産合計	9,281,482	6,169,831
固定資産		
有形固定資産		
建物	619,380	290,122
構築物	43,151	36,445
機械及び装置	2 354,553	194,849
車両運搬具	6,380	4,192
工具、器具及び備品	23,028	19,728
土地	732,480	-
リース資産	6,062	2,500
有形固定資産合計	1,785,036	547,838
無形固定資産		
借地権	189,162	189,162
ソフトウェア	14,032	12,369
その他	13,160	13,160
無形固定資産合計	216,355	214,692
投資その他の資産		
投資有価証券	211	211
投資再生関係会社株式	47,500	47,500
関係会社株式	1,018,000	3,678,200
関係会社出資金	2,000	2,000
関係会社長期貸付金	17,303,200	18,516,700
長期前払費用	239,067	275,766
繰延税金資産	337,644	-
差入保証金	1 1,955,337	1 2,911,597
その他	63,155	56,600
貸倒引当金	91,708	43,554
投資その他の資産合計	20,874,407	25,445,021
固定資産合計	22,875,799	26,207,552
資産合計	32,157,281	32,377,384

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,240,544	1,502,021
短期借入金	3,300,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	3,083,680	2,790,264
リース債務	3,613	975
未払金	1,260,014	1,460,643
未払費用	1,740,489	1,730,252
未払法人税等	19,746	67,335
未払消費税等	-	632,386
前受金	7,765	7,499
預り金	1,564,594	1,478,076
賞与引当金	98,974	48,142
役員賞与引当金	-	11,000
その他	692	-
流動負債合計	12,497,115	9,971,596
固定負債		
長期借入金	10,816,000	12,161,804
リース債務	2,778	1,802
退職給付引当金	238,460	189,941
従業員特別補償引当金	176,291	235,991
資産除去債務	493,729	361,337
繰延税金負債	-	80,868
長期末払金	100	100
長期預り金	121,348	94,538
預り保証金	271,162	231,812
固定負債合計	12,119,870	13,358,196
負債合計	24,616,985	23,329,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,948,088	3,948,088
資本剰余金		
資本準備金	1,759,974	1,759,974
その他資本剰余金	596,836	596,836
資本剰余金合計	2,356,811	2,356,811
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,880,361	2,766,377
利益剰余金合計	2,880,361	2,766,377
自己株式	23,461	23,687
株主資本合計	9,161,799	9,047,590
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	1,621,503	-
評価・換算差額等合計	1,621,503	-
純資産合計	7,540,296	9,047,590
負債純資産合計	32,157,281	32,377,384

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 4,763,511	1 9,361,018
売上原価	1 2,978,242	1 5,904,350
売上総利益	1,785,269	3,456,667
販売費及び一般管理費	2 1,093,829	2 953,281
営業利益	691,439	2,503,386
営業外収益		
受取利息	1 214,693	1 279,535
貸倒引当金戻入額	-	51,802
その他	23,046	17,331
営業外収益合計	237,740	348,669
営業外費用		
支払利息	108,844	151,989
支払手数料	89,232	180,455
貸倒引当金繰入額	24,420	-
その他	9,687	1,232
営業外費用合計	232,184	333,677
経常利益	696,995	2,518,379
特別利益		
関係会社株式売却益	-	79,839
特別利益合計	-	79,839
特別損失		
関係会社株式評価損	105,000	-
固定資産売却損	0	323,878
従業員特別補償引当金繰入額	204,191	109,200
その他	-	42,737
特別損失合計	309,191	475,816
税引前当期純利益	387,804	2,122,402
法人税、住民税及び事業税	34,285	81,348
法人税等調整額	337,644	418,513
法人税等合計	371,930	337,165
当期純利益	759,734	1,785,237

施設運営売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
1. 施設運営業務委託料等	135,170	4.8	111,686	5.1
2. 賃借料	2,635,013	93.1	2,025,384	92.2
3. その他	59,158	2.1	58,954	2.7
計	2,829,342	100.0	2,196,025	100.0

不動産売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
1. 建物購入費	9,800	31.0	6,590	4.0
2. 土地購入費	-	-	-	-
3. 経費	21,814	69.0	157,654	96.0
計	31,614	100.0	164,245	100.0
期首販売用不動産たな卸高	442,775		3,544,079	
他勘定受入高	3,218,589		-	
期末販売用不動産たな卸高	3,544,079		-	
当期不動産売上原価	148,900		3,708,325	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計			
当期首残高	3,948,088	1,759,974	596,836	2,356,811	2,509,433	23,257	8,791,075
当期変動額							
剰余金の配当					388,807		388,807
当期純利益					759,734		759,734
自己株式の取得						203	203
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	-	370,927	203	370,723
当期末残高	3,948,088	1,759,974	596,836	2,356,811	2,880,361	23,461	9,161,799

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,621,503	1,621,503	7,169,572
当期変動額			
剰余金の配当			388,807
当期純利益			759,734
自己株式の取得			203
土地再評価差額金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-
当期変動額合計	-	-	370,723
当期末残高	1,621,503	1,621,503	7,540,296

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計			
当期首残高	3,948,088	1,759,974	596,836	2,356,811	2,880,361	23,461	9,161,799
当期変動額							
剰余金の配当					277,717		277,717
当期純利益					1,785,237		1,785,237
自己株式の取得						225	225
土地再評価差額金の取崩					1,621,503		1,621,503
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	-	113,983	225	114,208
当期末残高	3,948,088	1,759,974	596,836	2,356,811	2,766,377	23,687	9,047,590

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,621,503	1,621,503	7,540,296
当期変動額			
剰余金の配当			277,717
当期純利益			1,785,237
自己株式の取得			225
土地再評価差額金の取崩	1,621,503	1,621,503	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-
当期変動額合計	1,621,503	1,621,503	1,507,294
当期末残高	-	-	9,047,590

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 販売用不動産

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～46年
構築物	3～40年
機械及び装置	7～17年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（8年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 従業員特別補償引当金

アスベスト健康被害に係る元従業員（労災認定者）の補償金の支出に備えるため過去の実績を基礎に負担額を計上しております。

5. ヘッジ会計の処理

(1)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金

(3)ヘッジ方針

金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しておりません。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,762,129千円	2,708,647千円
長期金銭債権	204,761	207,342
短期金銭債務	5,500,703	4,797,880

2. 前事業年度(2020年3月31日)

所有目的の変更により有形固定資産から販売用不動産に3,218,589千円、振替処理しております。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高	千円	千円
売上高	4,378,829	1,429,508
仕入高等	2,968,865	192,291
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	214,690	279,531

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費の主な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	54,210千円	67,953千円
給料	108,163	118,994
賞与引当金繰入額	98,974	52,086
退職給付費用	21,378	21,889
販売促進費	32,367	8,082
支払手数料	210,576	188,740
役員賞与引当金繰入額	-	11,000
交際費	129,533	115,816
役員報酬	85,947	106,003

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	1,065,500
計	1,065,500

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	3,725,700
計	3,725,700

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	(単位 : 千円)	
	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	72,968	58,122
賞与引当金	30,286	14,731
会員権評価損	21,179	21,179
従業員特別補償引当金	53,945	72,213
貸倒引当金	32,034	16,027
販売用不動産評価損	85,424	-
子会社株式評価損	174,420	174,420
資産除去債務	151,557	110,569
税務上の繰越欠損金	560,063	493,886
その他	48,001	33,700
繰延税金資産小計	1,229,881	994,849
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	141,273	493,886
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	623,945	500,963
評価性引当額小計	765,219	994,849
繰延税金資産合計	464,662	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	127,017	80,868
繰延税金負債合計	127,017	80,868
繰延税金資産及び負債の純額	337,644	80,868

2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位 : %)	
	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金にされない項目	10.5	1.6
住民税均等割等	0.7	0.1
受取配当金の益金不算入額	122.4	2.7
評価性引当額の増減	17.8	10.8
土地再評価差額金取崩額	-	22.7
税務上の繰越欠損金の利用	-	5.0
連結納税による影響	-	8.9
販売用不動産等評価損認容	-	5.5
その他	2.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	95.9	15.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	619,380	16,039	276,913	68,382	290,122	570,644
	構築物	43,151	646	170	7,181	36,445	180,315
	機械及び装置	354,553	-	145,102	14,601	194,849	65,518
	車両運搬具	6,380	-	-	2,187	4,192	14,787
	工具、器具及び備品	23,028	4,113	-	7,413	19,728	235,855
	土地	732,480	-	732,480	-	-	-
	リース資産	6,062	-	-	3,562	2,500	614,740
	計	1,785,036	20,798	1,154,666	103,330	547,838	1,681,862
無形固定資産	借地権	189,162	-	-	-	189,162	
	ソフトウェア	14,032	4,128	-	5,791	12,369	
	その他	13,160	-	-	-	13,160	
	計	216,355	4,128	-	5,791	214,692	

- (注) 1. 「当期増加額」のうち主要なものは以下のとおりであります。
有形固定資産の建物は資産除去債務の計上によるものです。
2. 「当期減少額」のうち、主要なものは以下のとおりであります。
有形固定資産の土地は子会社への売却によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(注)	104,689	52,377	104,689	52,377
賞与引当金	98,974	52,086	102,919	48,142
従業員特別補償引当金	176,291	109,200	49,500	235,991
役員賞与引当金	-	11,000	-	11,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、洗い替えによる戻入によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.resol.jp
株主に対する特典	毎年1回、3月31日の株主名簿に記録されている100株以上を所有する株主を対象に、「RESOL ファミリー商品券」を一定の基準により発行する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第127期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第128期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月14日関東財務局長に提出

第128期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月13日関東財務局長に提出

第128期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

リソルホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 政憲 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリソルホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リソルホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ホテル運営事業、ゴルフ運営事業及びリソルの森（CCRC）事業（以下、「各事業」という。）を運営しており、事業運営に必要な建物、土地及びリース資産等に加えてこれらに関連するのれんが固定資産に計上されている。連結財務諸表上の総資産に占める有形固定資産及び無形固定資産の構成割合は57%と重要な状況となっている。</p> <p>各事業の業績は、景気動向や個人消費のみならず、競合他社との競争等にも大きく影響を受け、投資時又は買収時に想定した事業計画に対して実績が低調となる可能性が存在する。また、投資回収の想定期間が長く、従って事業計画の期間も長期的であるため、投資回収に関して相対的に不確実性が高い状況にあり、ホテル運営事業を中心に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている状況にある。以上から、各事業の収益性の悪化や長期的な事業計画、更には新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業に関するのれんを含む固定資産の減損損失の計上に関して不確実性が存在する。</p> <p>会社は減損の兆候のある資産又は資産グループについて、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを見積り減損損失の認識の判定を行うとともに、回収可能価額を見積り減損損失の測定を行っている。会社は割引前将来キャッシュ・フローを算定するために、客単価、客数、原価率及び固定費や新型コロナウイルス感染症の収束時期等に関して、経営者による重要な会計上の見積りの仮定を用いている。また、回収可能価額の算定に用いた正味売却価額については、外部専門家として不動産鑑定士を利用して評価を行っている。</p> <p>このように、経営者による仮定や外部専門家の評価結果に応じて減損損失の計上額に重要な影響を与えることから、当監査法人は、各事業に関するのれんを含む固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社ののれんを含む固定資産の減損に関する判断の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画の承認を含む、固定資産の減損の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 減損損失の認識の判断における割引前将来キャッシュ・フローの算定に利用される事業計画に関して、客単価、客数、原価率及び固定費等の過去の実績推移や予算と実績の比較分析結果も踏まえて、将来の事業計画に含まれるこれらの仮定の合理性について検討を行った。 ・ 将来の事業計画について事業責任者と協議するとともに、外部統計資料との比較検討もを行い、事業計画の合理性を検討した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の収束時期及び市場環境への影響に関する仮定も含めて、将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。 ・ 外部専門家である不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 不動産鑑定士による鑑定評価書を会社より入手し、必要に応じて不動産鑑定士に質問を実施し、外部専門家の評価内容を検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は連結財務諸表において繰延税金負債との相殺前で繰延税金資産を1,112,984千円計上している。</p> <p>繰延税金資産の計上に当たっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類、将来の事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングの存在、将来加算一時差異の状況に応じて、繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼすこととなる。これらのうち、将来の事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額が、繰延税金資産の回収可能性に特に大きな影響を及ぼし、当該将来の事業計画は、売上高及び利益率の見込み、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の重要な仮定に基づき策定されている。</p> <p>これらの仮定は、経営者の判断を伴うものであるため、不確実性が存在する状況にある。このため、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一時差異等加減算前課税所得の見積額の基礎となる将来の事業計画を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に照らして、企業の分類の妥当性を検討した。 ・ 過去の実績推移や予算と実績の比較分析結果も踏まえて、将来の事業計画に含まれる売上高及び利益率の見込み等に関する仮定の合理性について検討を行った。 ・ 事業責任者と将来の事業計画の前提となる市場環境の見通しや施策等について協議し、その合理性及び実行可能性を検討した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の収束時期等に関する仮定も含めて、将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リソルホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リソルホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

リソルホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 政憲 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリソルホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リソルホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。